

基本計画事項別推進状況一覧

<凡例>

- 黄色: ① 実施時期が「平成30年度(2018年度)末までに実施する(結論を得る)。｣とされている事項
- 水色: ② 実施時期が「可能な限り早期に実施する(結論を得る)。｣とされている事項
- 緑色: ③ 実施時期が「平成30年度(2018年度)から実施する。｣とされているもののうち、検討状況又は進捗状況の詳細を確認する必要がある事項

※ この資料には、原則として、基本計画別表「今後5年間に講ずる具体的施策」に掲げられた事項の平成30年度(2018年度)における推進状況(取組実績)を掲載しているが、その他、基本計画本文の記述で別表に具体的施策が記載されていないもののうち、特にフォローアップが必要と考えられる事項についても推進状況(取組実績)を掲載している。

※ 「具体的な措置、方策等」欄における「◎」は基幹統計に係る事項を、「○」はその他の公的統計に係る事項(基幹統計を含む公的統計全般に共通した事項を含む。)を示す。

※ 「実施済等の別」欄の各類型は、平成30年度(2018年度)末時点での検討状況及び進捗状況に対する各府省等の自己評価の結果を表す。各類型の内容は以下のとおりである。

- ・実施済 : 平成30年度(2018年度)末までに、基本計画の内容に沿った所要の措置を終えたもの
- ・継続実施 : 基本計画で求められている事柄の性質上、継続的な措置・取組が必要なもの
- ・実施・検討予定 : 平成30年度(2018年度)末までに実施済には至らなかったものの、第Ⅲ期基本計画で引き続き実施・検討が行われるもの

※ 「平成30年度(2018年度)末時点の検討状況又は進捗状況」欄に担当府省名が【 】で記載されていない場合、当該取組の担当府省は、「担当府省」欄と同一である。

[基本計画 事項別推進状況]

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
1 第2 1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備	◎ 家計調査について、報告者や都道府県職員・統計調査員の負担軽減にも配慮しつつ、オンライン家計簿の全面導入や機能拡充等に向け、段階的かつ円滑に取り組むを推進する。	総務省	平成31年(2019年)から実施する。
2 2 推進 (1) 基礎統計の整備・改善及び国民経済計算の精度向上・充実	◎ 家計統計について、調査結果の補正方法に係る研究を進めるとともに、調査手法の変更による影響の検証や情報提供等を充実する。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
3 3 より正確な景気判断に資する基礎統計改善及び国民経済計算の加工・推計手法の改善等	○ 消費動向指数(CTI)について、産官学連携の研究協議会を活用するなどして、景気指標として有用なものとなるよう、引き続き開発・精度向上に取り組む。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
4 4	◎ 法人企業統計調査における調査票の督促、欠測値の補完方法の改善方法について結論を得る。	財務省	平成30年度(2018年度)中に結論を得る。
5 5	◎ 法人企業統計調査について、オンライン調査システムにおける電子調査票の仕様を一般に公開するなどして、民間の会計ソフトとの連携を強化し、報告者負担の軽減を図ることにより、回収率の向上や集計事務の迅速化を推進する。	財務省	平成31年度(2019年度)から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年（2018年）1月から段階的に、スマートフォン・タブレットでの回答も可能な、レシート読取機能を実装したオンライン家計簿を導入。 	継続実施	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 新旧家計簿別の家計収支の状況を集計するとともに、家計簿改正による集計値への影響を推計し、平成30年（2018年）1月分結果以降、対前年同月増減率等について当該変更の影響による変動を調整した「変動調整値」を公表している。なお、影響を調整した推計値と元の集計値との差である調整額も公表している。 	継続実施	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 消費動向指数について、更なる速報性と精度向上に向けた課題を整理し、産官学連携の「消費動向指数研究協議会」（研究評議会）において検討を行った。 	継続実施	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> （欠測値補完方法） 回答の値が「0」である場合と欠測値の場合の区別については、両者を区分して把握することとする。なお、データ記録の区別については、必要な予算措置やシステム改修の後に対応することとする。 また、欠測値補完に関して、EDINET等の外部情報の活用実績のある他統計の事例研究を行うとともに、EDINET情報の現状把握と体系的な活用について検討した。その結果、年次別調査の審査事務及び計数照会事務において、EDINET情報（有価証券報告書）等をより一層活用することにより、調査結果の精度向上に取り組むこととする。 さらに、学識経験者を交えた研究において、欠測企業に係る当該調査期以前に得られた過去データを利用することの有効性が認められたところであるが、実際の導入に当たっては、対象とする過去データの範囲など、更なる検討が必要とされたことから引き続き研究を行なっていく。 （調査票の督促方法） 平成30年度（2018年度）の外部委託督促において、企業が集中している一部地域の督促を試行的に1日長く実施した。また回収率向上方策の1つとして掲げられている「国民に対する回答義務の周知」に関して、一部財務局の調査票発送用封筒に試行的に記載し、効果を検証することとした。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 民間の会計ソフト会社に電子調査票の仕様を公開するとともに協力依頼を行った。また、電子調査票に会計ソフトから出力された回答データを自動で取り込む連携機能を追加することにより、報告者負担の軽減を図るとともに、回収率の向上や集計事務の迅速化を推進した。 （連携機能については年次別調査は平成30年度（2018年度）下期調査から、四半期別調査は平成31年（令和元年）4-6月期調査から実装） 	実施済	国民経済計算体系的整備部会

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
6	◎ 四半期別法人企業統計調査について、調査対象や項目を限定した調査を導入することにより、QEの1次速報に間に合うように一部早期化を図ること、早期化を前提に研究開発投資を調査項目に追加することについて、経済界の協力を得つつ試験的な調査を実施し、検証する。また、内閣府と協力し、この試験的な調査の結果を反映した場合におけるQE推計の試算を行い、年次推計との整合性を保ちつつ、報告者負担を含めた検証を行った上で、改善に向けた方針を検討し、結論を得る。	財務省、 内閣府	平成31年度 (2019年度)から試験的な調査を実施し、検証を開始する。 平成34年度 (2022年度)末までのできるだけ早い時期に結論を得る。
7	◎ 四半期別法人企業統計調査の資本金1,000万円から2,000万円までの階層における標本の抽出方法について、速やかに母集団名簿を精査するとともに、売上高や雇用者数等による層化抽出を検討し、結論を得る。	財務省	平成34年度 (2022年度)までに結論を得る。
8	○ 建設総合統計について、公共工事出来高と国・地方・公的企業等の決算書との整合性を確認した上で、不整合が確認された場合には必要な改善策を早期に検討する。	国土交通 省	必要な改善策の検討を行い、平成31年度(2019年度)中に結論を得る。
9	◎ 公的固定資本形成について、QEと年次推計との乖離の原因について検証した上で、建設総合統計の出来高と決算書の整合性に係る確認及び検討状況を踏まえ、必要な改善策を早期に検討する。	内閣府	早期に結論を得る。
10	○ 再投資収益について、内閣府の協力の下、国民経済計算との調和も考慮し、計上手法について検討する。また、「居住者間取引を挟む転売の対象となった財貨等」等の公表など財貨の輸出入部分についての通関統計との差の透明化について、検討する。	財務省、 内閣府	平成31年度 (2019年度)を目途に結論を得る。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 試験的な調査について、内閣府と調整を行いつつ、学識経験者を交えた検討を踏まえ、調査計画を策定した。また、報告者負担などの観点から、調査計画案について、経済団体連合会に意見を求めるとともに協力要請を行った。平成30年（2018年）6月に「法人企業統計調査附帯調査（四半期別GDP速報（1次速報）のための一部項目早期調査）」として総務大臣から一般統計調査の承認を得ており、令和元年（2019年）4-6月調査から調査を実施する。 今後、令和4年度（2022年度）末までのできるだけ早い時期に、内閣府と協力し、附帯調査の結果を反映した場合におけるQE推計の試算を行い、年次推計との整合性を保ちつつ、報告者負担を含めた検証を行った上で、改善に向けた方針を検討し、結論を得る予定。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 四半期別法人企業統計調査の資本金1,000万円から2,000万円までの標本抽出方法の見直しとして、売上高や雇用者数等による層化抽出を行なうためには、母集団名簿に売上高や雇用者数等に関する情報が含まれている必要があるが、法人企業統計で使用している母集団名簿には、これらの情報が含まれていない。層化抽出を行なうためには売上高や雇用者数等に関する情報を含む事業所母集団データベースの活用が前提となる。しかしながら、法人企業統計調査と事業所母集団データベースには乖離が生じているため、総務省と協力して、令和3年度（2021年度）末までに乖離を改善するための方策を検討することとしている。 平成30年度（2018年度）は令和元年度（2019年度）経済センサス-基礎調査で使用する母集団情報の検討状況について総務省と情報を共有した。 今後、学識経験者を交えた「法人企業統計研究会」において、具体的な標本抽出方法の見直しについて検討を行ない、令和4年度（2022年度）までに結論を得る予定。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 建設総合統計の出来高推計に用いている建設工事進捗率を見直すため、平成30年度（2018年度）に「建設工事進捗率調査」を実施した。 公共工事出来高と国・地方・公的企業等の決算書との整合性については、平成29年度（2017年度）に国民経済計算体系的整備部会に報告した内容を踏まえ、令和元年度（2019年度）に得られた建設工事進捗率を使用し、必要な改善策の検討を行う。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 第10回国民経済計算体系的整備部会において、公的固定資本形成について、QEと年次推計とのかい離の原因について検証を実施し、基礎統計である建設総合統計と決算書の整合性が向上されれば、かい離の縮小に資することが期待されることを報告。 基礎統計における改善策の検討を踏まえ、必要な改善策を検討する。 	実施済（かい離の検証について）及び実施・検討予定（改善策の検討について）	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度（2018年度）に内閣府、日本銀行と三者で打ち合わせを行い、対応案を調整。今後、国民経済計算体系的整備部会（平成30年度末時点で時期は未定）において為替市場課長から見直し案を説明の上、令和元年度（2019年度）を目途に同部会での了承を得る予定。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
11	○ QE及び年次推計の精度向上には、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階（QE、年次推計）において提供するデータの差異を縮小することが重要である。このため、平成27年度（2015年度）以降の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行う。当該検証結果を踏まえた上で、国民経済計算に活用される一次統計（「経済産業省生産動態統計」、「サービス産業動向調査」等）及びその活用方法の改善余地について、一次統計を所管する関係府省と内閣府とが一体となり検討を進め、基本的な方策を取りまとめる。	内閣府、総務省、経済産業省、関係府省	財については平成31年（2019年）年央までに検証し、33年（2021年）末までに結論を得る。サービスについては平成32年（2020年）年央までに検証し、34年（2022年）末までに結論を得る。
12	○ 消費者物価指数の次期基準改定に向け、冠婚葬祭サービスなどの把握の可否、インターネット販売価格の採用の可否を検討し、結論を得る。	総務省	平成30年度（2018年度）までに結論を得る。
13	○ 消費者物価指数における家賃の品質調整について、次期基準改定で参考指数を公表することを目標に平成30年度（2018年度）以降も検討する。	総務省	次期基準改定までに結論を得る。
14	○ 医療・介護及び教育の質の変化を反映した価格の把握手法とその応用について、厚生労働省、文部科学省等と連携し、平成29年度（2017年度）に開始した包括的な研究を推進するとともに、建設（市場価格取引ベース）及び小売サービス（マージン）の価格の把握手法について、日本銀行が国土交通省の参画を得て行う共同研究の成果及び日本銀行が総務省・経済産業省等からデータ・関連情報の提供等の協力を得て行う研究成果も踏まえ、関係府省等と連携し、一連の研究成果の活用方法についても検討し、その結果を統計委員会に報告する。	内閣府、関係府省	平成34年度（2022年度）までに実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 財については令和元年（2019年）年央までに検証するとしていたところであるが、平成30年（2018年）7月の国民経済計算体系的整備部会で、当該検証を早急に実施すべきとされたことを踏まえ、既存データによる暫定分析を関係府省に早急に提示の上、同年10月の同部会にて報告を行った。 その上で、平成31年（2019年）4月の同部会での報告に向けた本検証では、基礎統計のデータの差異に由来する一次年次推計と二次年次推計との改定差が、中長期的に縮小されるよう、産業統計部会とも連携しながら、新たな枠組みで推計・検証を実施中。【内閣府】 統計委員会及び内閣府からの検討課題について検討し、平成31年（2019年）1月25日に開催された第13回国民経済計算体系的整備部会において回答の上、工業統計調査と経済産業省生産動態統計調査の精査等、引き続き関係府省と協議を実施中。今後も統計委員会及び内閣府等との調整に適切に対応する。【経済産業省】 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 冠婚葬祭サービスの把握の可否については、葬儀サービス及び結婚式場サービスについて、関係団体の協力を得て市場動向や、実査可能性等を検討するとともに、有識者の意見等を踏まえ、次期基準改定において、葬儀料を新たな品目として採用する予定。 インターネット販売価格については、近年の消費者のインターネットを利用した購入割合の状況や有識者の意見を踏まえ、次期基準改定において、テレビなどの教養娯楽用耐久財及び旅行サービス（航空運賃、外国パック旅行費、宿泊料）についてインターネット販売価格を採用することとした。 	実施済	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 有識者の意見を踏まえながら、国内外の情報収集や借家家賃の経年変化率に関する試算を含む研究分析を行い、平成30年（2018年）3月及び同年7月に統計委員会（国民経済計算体系的整備部会）に報告するとともに、同月にこれまでの研究成果を取りまとめて公表するなど、次期基準改定に向けた検討を進めている。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護の分野は、平成29年度（2017年度）に統計委員会において報告した方法論や方向性に関する検討結果に基づき、厚生労働省に医科レセプトのサンプルデータ提供を依頼し、受領したデータ等をもとに検証・検討を進めた（研究結果は令和元年度（2019年度）5月の統計委員会で報告）。 教育の分野は、引き続き、産出数量法（細分化アプローチ）による推計方法について、欧州、北米等の推計方法も参考に調査を進める。【内閣府】 建設物価については、総務省（統計委員会担当室）、日本銀行のほか、日本大学や一橋大学の学識者が参画する共同研究において、北米・欧州での統計作成事例の調査結果を踏まえた価格指数の作成手法の比較・検討を行った上で、国土交通省から提供を受けた建築着工統計の個票データを用いて層別化アプローチ及びヘドニック・アプローチによる市場価格取引ベースの価格指数の試算を実施した。なお、一連の研究結果については、平成30年（2018年）12月の統計委員会企画部会主催ワークショップ及び平成31年（2019年）3月の統計委員会において報告を行った。【総務省】 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	
15	◎ 毎月勤労統計について、平成34年（2022年）1月のローテーション・サンプリングへの全面移行に向け、実査機関とも十分に連携し、着実かつ円滑に取組を推進する。また、その間の結果公表について、移行期間である旨の説明を入れる等、利用者の混乱を招かないよう配慮するとともに、継続標本による参考指標を30年度（2018年度）以降も継続して公表する。	厚生労働省	平成34年（2022年）1月までに実施する。	
16	◎ 毎月勤労統計について、本調査の母集団を事業所母集団データベースの年次フレームに変更するに当たって、標本抽出方法や復元方法を検討する。	厚生労働省	平成30年度（2018年度）から実施する。	
17	◎ 家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む。	内閣府	平成30年度（2018年度）から実施する。	
18	◎ 家計の可処分所得及び貯蓄の速報値について、参考系列としての公表を目指して検討する。	内閣府	平成30年度（2018年度）中に実施する。	
19	◎ 生産面及び分配面の四半期別GDP速報の参考系列としての公表の取扱いについて、結論を得る。	内閣府	平成30年度（2018年度）末までに結論を得る。	
20	イ 生産面を中心に 見直した国民 経済計算への 整備	◎ 国民経済計算の精度向上に必要な事項について、内閣府から平成30年度（2018年度）の可能な限り早期に具体的な要望の提示を受ける。その上で、平成33年（2021年）経済センサスの試験調査（平成31年度（2019年度）実施予定）やその後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基礎統計の整備状況も踏まえつつ、基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠を決定する。	産業連関表作成府省庁	平成30年度（2018年度）末までに結論を得る。
21	◎ 基準年SUTと中間年SUTを可能な限り同様な概念に基づくシームレスな設計となるよう、中間年SUTの基本構成を、基準年SUTと並行して検討し、大枠を固める。	内閣府	平成30年度（2018年度）末までに結論を得る。	
22	◎ 基準年SUT・産業連関表の部門について、部門分類概念の整合性を前提としつつ、国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性及び国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行う。その際、調査技術の工夫、報告者負担の抑制及び限られた統計リソースの適切な配分にも十分配慮する。	産業連関表作成府省庁	平成30年度（2018年度）末までにルールを設定し、検討を継続する。	

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年（2022年）1月のローテーション・サンプリングへの全面移行に向け、現在移行期間中である。また、入替え方法を変更したことについての説明資料をホームページに掲載するとともに、継続標本による参考指標も引き続き公表していくこととしている。 更なる精度向上に向けて、引き続き検討を行う。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年（2018年）からローテーション・サンプリングを導入している（現在移行期間中）。これに伴い、調査の母集団として事業所母集団データベースを用い、毎年最新の母集団を用いるようにしており、また、抽出率逆数を用いた復元処理を行っている。 	実施済	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年（2018年）3月に公表した「QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について」に基づき、推計品目の分割・詳細化、基礎統計のシームレスな利用、共通推計項目の拡充と、それに伴う四半期別GDP速報と年次推計の国内家計最終消費支出の推計値の伸び率の乖離が最小化されるような統合比率の再推計を行うことにより、推計精度の確保・向上を図った。 	継続実施	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅲ期基本計画策定以降、参考系列としての公表に向け、国民経済計算体系的整備部会において推計方法や試算結果等の報告を行い、了承を得た。実務的な推計体制が整い次第、参考系列として公表を開始する予定。 	実施済	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅲ期基本計画策定以降、生産側・分配側GDPの四半期速報の参考系列としての公表の取扱いについて、平成30年度（2018年度）末までに結論を得るべく、国民経済計算体系的整備部会において、推計結果や試算結果等の報告を行ったところ。同部会において、生産側・分配側GDPの四半期速報とともに、一定の推計精度を確保するため更なる検討が必要と整理が行われ、引き続き検討を行う。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年（2018年）8月31日に内閣府から「基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠に向けた内閣府要望」の提示を受けた。当該要望や、国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合や産業連関技術会議における議論を踏まえ、「基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠」を取りまとめた（平成31年（2019年）3月22日国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合資料）。 	実施済	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合や産業連関技術会議における議論を踏まえ、「基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠」を取りまとめた（平成31年（2019年）3月22日国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合資料）。 	実施済	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 基準年SUT・産業連関表の部門について、一定の客観的ルールを設定して検討を行った（検討過程においては、国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合や産業連関技術会議に提示）。これを踏まえ、基準年SUT・産業連関表の部門の考え方について、「基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠」（平成31年（2019年）3月22日国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合資料）に盛り込んだ。現在、これに基づき検討を継続している。 	実施済（ルールの設定について）及び継続実施（検討について）	国民経済計算体系的整備部会

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
23	○ 生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平成30年度（2018年度）までにサービス分野について、35年度（2023年度）までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備する。	総務省	平成30年度（2018年度）までにサービス分野について、35年度（2023年度）までに全体について生産物分類を整備する。
24	◎ 建築着工統計の補正調査について、統計委員会における精度検証結果も踏まえ、精度向上のための標本設計の変更や、調査名及び目的の見直しを検討し、改善に向けた結論を得るとともに、利用者の理解促進に向けた情報提供の充実を推進する。	国土交通省	平成30年度（2018年度）までに結論を得る。
25	◎ 建築着工統計の工事費予定額により推計される工事実施額については、補正調査の見直しにより、精度向上を図る。工事の進捗率パターンについては、早期に建設工事進捗率調査を実施し、見直しを図る方向で検討する。これらの見直し結果を、できるだけ早期に出来高ベースの統計（建設総合統計）に反映させること、また、進捗パターンを機動的に見直すために補正調査を活用することを検討する。	国土交通省、関係府省	平成30年度（2018年度）から順次実施する。
26	○ 建築物リフォーム・リニューアル調査について、平成31年度（2019年度）作成予定の平成27年（2015年）産業連関表に取り込んだ上で、32年度（2020年度）を目途に予定されている次回の国民経済計算の基準改定に反映できるよう、遡及期間、遡及推計方法等の具体的事項について関係府省間で調整する。同調査の公表時期については、少なくともQE（2次速報）に活用できるよう、公表を早期化する。	国土交通省、産業連関表作成府省庁、内閣府	次回産業連関表（平成31年度（2019年度））に取り込んだ上、次回基準改定に反映する。
27	○ 建設工事施工統計について、精度向上に向けた見直しを検討する。	国土交通省	平成30年度（2018年度）から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 生産物分類を策定するため、学識経験者及び関係府省庁等から構成される「生産物分類策定研究会」を開催し、平成29年（2017年）5月から平成31年（2019年）1月まで計20回検討を行った。 同研究会では、まず生産物分類策定に際しての目的、分類基準、作業の進め方等について検討を行い、平成29年（2017年）10月に「生産物分類策定の基本的な考え方」を取りまとめた。その後、本考え方を踏まえ、サービス分野の産業別に、順次、生産物分類の検討を進めた。産業別の検討では、北米や欧州などの海外の生産物分類を参考にするとともに、平成28年度（2016年度）及び29年度（2017年度）に実施した調査研究（委託研究）結果を踏まえ、企業等における回答可能性も考慮した。 平成31年（2019年）1月に開催された第20回研究会に、サービス分野の生産物分類（案）の全体を提示し、概ね了承された。その後、全府省庁等への意見照会を経て、平成31年（2019年）3月の国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合に「サービス分野の生産物分類（2019年設定）」（案）を報告した。本案は、平成31年（2019年）4月に国民経済計算体系的整備部会及び統計委員会（親会）に報告した後、正式に決定・公表を行う予定。 なお、財分野を含めた生産物分類の全体については、令和5年度（2023年度）までに整備ができるよう、引き続き検討する。 	実施済（サービス分野について）及び実施・検討予定（財分野を含めた全体について）	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 統計委員会における精度検証結果も踏まえた見直し案に基づき平成30年度（2018年度）に試験調査を実施するとともに、調査名及び調査の目的の見直しを検討した。また、利用者の理解促進に向け、ホームページにおける情報提供の充実を図った。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 建設総合統計の出来高推計に用いている建設工事進捗率を見直すため、平成30年度（2018年度）に「建設工事進捗率調査」を実施した。今後、補正調査の見直し検討等を踏まえ、その活用の可否について検討する。 	継続実施	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 建築物リフォーム・リニューアル調査について、平成27年（2015年）産業連関表に反映する予定であり、令和2年度（2020年度）を目途に予定されている国民経済計算の基準改定への反映に向け、遡及期間、遡及推計方法等の具体的事項について関係府省間での調整を踏まえ、引き続き検討を行う。 同調査の公表時期については、平成30年（2018年）4月25日に総務大臣から同調査（一般統計調査）の変更承認を受け、平成30年度（2018年度）調査からQEの公表周期に合わせて、従前の半期毎から四半期毎に変更して実施しているところであり、更なる公表時期の早期化については、引き続き検討を行う。【国土交通省】 令和2年度（2020年度）を目途に予定されている国民経済計算の基準改定への反映に向け、遡及期間、遡及推計方法等の具体的事項について関係府省間での調整を踏まえ、引き続き検討を行う。【内閣府】 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 建設工事施工統計の精度向上に向けた見直しについて、平成30年度（2018年度）においては欠測値補完のあり方を検討し、統計委員会評価分科会に報告を行ったところである。今後、分科会からの指摘を踏まえ、引き続き精度向上に向けた見直しを検討する。 	継続実施	国民経済計算体系的整備部会

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
28	◎ 非住宅の売買取引の仲介手数料について、登記情報等から得られる不動産取引件数や価格情報に関するデータなどを用いた推計を検討し、可能な部分については平成27年産業連関表における反映を目指す。	国土交通省	次回産業連関表作成時（平成31年度(2019年度)）までに結論を得る。
29	○ 分譲住宅の販売マージンについて、「産業連関構造調査（不動産投入調査）」や企業決算データの活用、非住宅不動産の賃料収入については、よりカバレッジが広い「法人土地・建物基本調査」（賃貸面積比率、空室率等）などの活用によって、精度向上を図ることを検討する。	国土交通省	次回産業連関表作成時（平成31年度(2019年度)）までに結論を得る。
30	○ 医療の中間投入構造の把握のため、検討を行う。具体的には、医療経済実態調査（医療機関等調査）の、基準年のみならず中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。あわせて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。また、医療経済実態調査（医療機関等調査）の利活用に向けた検証及び内閣府から示された年次推計における医療分野の課題を踏まえ、当該調査の目的との整合性や調査項目が増えることによる回答率への影響を踏まえつつ、医療経済実態調査（医療機関等調査）、産業連関構造調査（投入調査）、ビジネスサーベイにおける調査項目見直しや拡充について検討する。病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在の部門分類に対応する投入調査は困難であるため、当面の対応としてレセプトデータ（社会医療診療行為別統計）などを活用した費用項目の推計見直しについて検討を進めるとともに、SUT体系への移行後における実測可能性のある部門分類の設定や、それに対応した費用項目の調査の在り方についても検討を行う。	厚生労働省、内閣府、関係府省	平成30年度(2018年度)から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 非住宅の売買取引の仲介手数料については、国土交通省が作成している不動産価格指数の推計に利用しているデータ等を用いて推計を行い、平成27年（2015年）産業連関表に反映する予定。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 分譲住宅の販売マージンについては、「産業連関構造調査（不動産投入調査）」を活用して分譲住宅の販売マージンの推計を行い、平成27年（2015年）産業連関表に反映する予定。 非住宅不動産の賃料収入については、「法人土地・建物基本調査」（賃貸床面積及び空室率）を活用し推計を行い、平成27年（2015年）産業連関表に反映する予定。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年（2015年）産業連関表の「医療（入院診療）」及び「医療（入院外診療）」の部門ごとの医薬品に係る投入係数について、推計方法の見直しの検討を行った。見直し後の推計方法による試算の結果、従前の推計方法を採用した場合と比較してアクティビティごとの特性に応じた投入係数の推計精度が一定程度向上する見込みと検証結果を得、第9回SUTタスクフォース会合（平成30年（2018年）6月18日）に報告を行い、同会合の了承を得た。平成27年（2015年）産業連関表については、見直し後の推計方法により、投入額の推計作業を行い、作成を進めているところ（令和元年（2019年）6月公表予定）。 また、令和2年（2020年）産業連関表における医療業・社会福祉事業等投入調査の企画に当たっては、SUT体系への移行も見据え、実測可能性のある部門について検討を行う。【厚生労働省】 医療の中間投入比率推計の基礎統計等について、現行推計と医療経済実態調査（医療機関等調査）を使用した場合を比較して、基準年間における中間投入比率の動きを検証し、国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合にて検証結果を提示。中間年推計の更なる精度向上に向けて、引き続き検討を行う。 【内閣府】 	実施済（レセプトデータ（社会医療診療行為別統計）などを活用した費用項目の推計見直しについて）及び実施・検討予定 （見直し後の推計方法による平成27年（2015年）産業連関表の作成、SUT体系への移行後の部門設定・調査の在り方、中間年推計の更なる精度向上の検討について）	国民経済計算体系的整備部会

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
31	<p>○ 社会福祉（国公立）についても社会福祉（非営利）と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、行政記録情報のさらなる活用の可能性を検証するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に配慮しつつ、社会福祉（国公立）への投入調査の新規実施を検討する。また介護事業経営概況調査を用いて平成27年（2015年）産業連関表の推計を行い、その精度を検証する。さらに、同調査については、中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。あわせて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。</p>	厚生労働省、内閣府、関係府省	平成30年度（2018年度）から実施する。
32	<p>○ 教育の中間投入構造の把握のため、地方教育費調査の項目拡充や調査対象サンプルを限定した特別調査（産業連関構造調査（投入調査）等）の実施等も含め、検討を行う。</p>	文部科学省	平成30年度（2018年度）から実施する。
33	<p>ウ 国際比較可能性の向上等</p> <p>◎ 自社開発ソフトウェアや研究開発を固定資本として計上するなど、産業連関表と国民経済計算の整合性を図ることについて検討する。</p>	産業連関表作成府省庁	次回産業連関表作成時（平成31年度（2019年度））までに検討する。
34	<p>○ 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえた基本価格表示による産業連関表の作成について、産業大分類より詳細な分類での次回表での実現を目指して検討する。国民経済計算作成の観点においても、産業連関表の作成作業における検討に積極的に関与しつつ、産業連関表の作成状況を踏まえ、次回基準改定での実現に向けた所要の検討を併せて実施する。</p>	産業連関表作成府省庁、内閣府	次回産業連関表作成時（平成31年度（2019年度））までに結論を得る。国民経済計算の次回基準改定までに結論を得る。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年（2015年）産業連関表の社会福祉（国公立）部門について、費用構造の把握に当たり、活用可能な行政記録情報等の探索を行い、地方財政状況調査の民生費に係るデータの活用について、推計方法の検討を行った。検討の結果については、第8回SUTタスクフォース会合（平成30年（2018年）3月13日）に報告し、当該データの活用について、同会合の了承を得た。 また、平成27年（2015年）産業連関表において新設された「保育所」部門（従来、保育所については、「社会福祉（国公立）」「社会福祉（非営利）」「社会福祉（産業）」の3部門に含まれていた。）についても、社会福祉（国公立）部門についての指摘を踏まえ、費用構造の把握に当たり、活用可能な行政記録情報等の探索を行い、地方公共団体の決算書類のうち「歳入歳出決算事項別明細書」に係るデータの活用について、推計方法の検討を行った。検討の結果については、同じく第8回SUTタスクフォース会合に報告し、当該データの活用について、同会合の了承を得た。 平成27年（2015年）産業連関表については、これら見直し後の推計方法により、投入額の推計作業を行い、作成を進めているところ（令和元年（2019年）6月公表予定）。 社会福祉（国公立）への投入調査の新規実施については、前述のとおり行政記録情報等の活用を図っているところ、投入調査の実施の要否については、推計結果の検証を行い、検討を行う。 平成27年（2015年）産業連関表の介護部門における投入係数の推計に当たり、介護事業経営実態調査結果に加え、新たに介護事業経営概況調査結果も用いることにより、産業連関表の作成対象期間前後の年度のデータを活用でき、投入係数の推計精度が一定程度向上する見込みと検証結果を得、第9回SUTタスクフォース会合（平成30年（2018年）6月18日）に報告を行い、同会合の了承を得た。平成27年（2015年）産業連関表については、見直し後の推計方法により、作成を進めているところ（令和元年（2019年）6月公表予定）。 【厚生労働省】 介護の中間投入比率推計の基礎統計等について、現行推計と介護事業経営概況（実態）調査を使用した場合を比較して、基準年間における中間投入比率の動きを検証し、国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合にて検証結果を提示。中間年推計のさらなる精度向上に向けて、引き続き検討を行う。【内閣府】 	実施済（行政記録情報の活用検討、介護事業経営概況調査を用いた平成27年（2015年）産業連関表の推計及びその精度検証について）及び実施・検討予定（見直し後の推計方法による平成27年（2015年）産業連関表の作成、社会福祉（国公立）に係る投入調査の実施検討、中間年推計の更なる精度向上の検討について）	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 教育の中間投入構造の把握に資するため、報告者負担を鑑みつつ、地方自治体の行政記録情報等（歳入歳出決算事項別明細書等）を活用することにより、公立学校に係る費用の内訳項目を推計した。 標本の大きさについて、引き続き検討を行う。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 自社開発ソフトウェアや研究開発（R&D）への対応等、2008SNA関係等で想定される課題については、「平成27年（2015年）産業連関表作成基本要綱」（平成29年（2017年）8月24日産業連関部局長会議決定）において、国民経済計算との整合性及び国際的な動向への対応について記載した。現在、これに基づき検討を継続している。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 基本価格表示による産業連関表については、「平成27年（2015年）産業連関表作成基本要綱」（平成29年（2017年）8月24日産業連関部局長会議決定）において、「平成27年表では、（中略）基本価格表示の参考表を公表する」と明記した。現在、これに基づき検討を継続している。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
35	◎ 国民経済計算における娯楽・文学・芸術作品の原本(映画等)について、次回基準改定において、総固定資本形成へ計上することを目指して検討を進める。	内閣府	次回基準改定までに結論を得る。
36	◎ 国民経済計算に係る国際基準策定プロセスへの関与を強化するため、国際議論への積極的参画を図りつつ、理論的・実務的な研究を実施する。また、それらの研究を踏まえ、OECD等の国際会議において積極的な意見表明を実施する。このためにも、国際的な動向も踏まえた新分野の取り込み、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトを推進する。	内閣府	平成30年度(2018年度)から実施する。
37	◎ 国民経済計算におけるリースの区分については、国際的な基準と整合的になるよう、基礎統計の整備状況を踏まえ、引き続き、推計方法の検討を行う。	内閣府	平成30年度(2018年度)から実施し、次回基準改定までに結論を得る。
38	(2) 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等 ○ 経済センサス-活動調査を始めとする事業所・企業を対象とした統計調査におけるKAU概念の導入の適否を含めた調査単位の在り方や、アクティビティベースでの事業活動の把握可能性等について、プロファイリング活動等により得られた情報も活用し、関係府省が一体となって検討する。	総務省、関係府省	平成34年度(2022年度)までに一定の結論を得る。
39	◎ 関連基幹統計の指定の解除・見直しと合わせ、商業統計調査、サービス産業動向調査(拡大調査部分)及び特定サービス産業実態調査を統合し、中間年経済構造統計を作成するための基幹統計調査として、経済構造実態調査を創設する。	総務省、経済産業省	平成31年度(2019年度)から実施する。
40	◎ 経済センサス-基礎調査について、一時点で把握する統計調査から経常的なプロファイリング活動及びローリング調査に移行する。	総務省	平成31年度(2019年度)から実施する。
41	◎ 工業統計調査について、経済構造実態調査と同時・一体的に実施し、可能な限り早期に経済構造実態調査に包摂することに向けて結論を得る。	総務省、経済産業省	平成31年度(2019年度)から同時実施し、平成34年(2022年)調査の企画時までに結論を得る。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅲ期基本計画策定以降、娯楽・文学・芸術作品について、国際基準（2008 SNA）に基づき、コピー商品（音楽CD、書籍、映画作品のDVD）などの新しい商品を生み出す元となる「原本」を固定資本形成（知的財産生産物）として新たに記録する方法を検討。 具体的には、①新たに記録対象とする「原本」の範囲の検討、②利用可能な基礎統計の精査（著作権管理団体等からの情報の入手）、③音楽作品や書籍など「原本」の種類ごとの推計方法の検討（コスト積み上げ方式若しくはロイヤリティ方式）、等を行っているところ。 引き続き、次回基準改定における反映を目指して検討を進める予定。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 国民経済計算に係る国際的な議論に積極的に参画し、経済社会のデジタル化を反映した新分野の一例として、シェアリング・エコノミーの経済規模の捕捉方法を検討した。検討結果に基づきシェアリング・エコノミーの生産額の試算を行い、結果を公表するとともに、その中間投入構造及び名目ベースでの付加価値額の把握に向けた検討を行っている。 生産・支出・分配の三面の整合性については、生産面及び分配面の四半期別GDP速報の参考系列を検討する中で引き続き検討を行う。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 国際的な基準に沿って、リースをファイナンスリース（FL）とオペレーティングリース（OL）に区別して記録するよう、リース資産の帰属や、それに整合的な生産物別、経済活動別および制度部門別の推計方法について検討を行っているところ。引き続き、次回基準改定での導入を目指して検討を進める。 	実施・検討予定	国民経済計算体系的整備部会
<ul style="list-style-type: none"> 今後のビジネスサーベイの枠組みの推進に係る検討に必要な資料を得るため実施した調査研究（「ビジネスサーベイの枠組みの推進に関する調査研究」。委託研究）において、諸外国（米国、英国、カナダ）における調査単位の設定方法、調査単位と法的単位等の関係、調査単位の分割の有無などの実態を把握し、平成31年（2019年）3月に報告書を取りまとめた。 	実施・検討予定	SNA部会と第1WGの合同会合
<ul style="list-style-type: none"> 商業統計調査、サービス産業動向調査（拡大調査部分）及び特定サービス産業実態調査を統合し、中間年経済構造統計を作成するための基幹統計調査として、経済構造実態調査を創設し、令和元年度（2019年度）から実施する調査計画案を諮問（諮問第113号）し、答申を得た。 	実施済	SNA部会と第1WGの合同会合
<ul style="list-style-type: none"> 一時点で把握する統計調査から、全国の事業所の開業・廃業状況等を順次調査する手法に移行する経済センサス-基礎調査の実施について、平成30年（2018年）12月21日付けで総務大臣から承認され、令和元年（2019年）6月から令和2年（2020年）3月までの間で順次調査を実施する予定。 プロファイリング活動については、統計調査への報告負担が大きく経済統計への影響度が高い大企業等をプロファイリング対象企業として選定し、統計センターの職員を専任の担当者（プロファイラー）として配置した。また、プロファイリング活動を効率的・効果的に実施するため、プロファイリング対象企業専用のポータルサイトを通じて企業の担当者とプロファイラーとの双方向のやりとりを可能とする機能を備えた「政府統計オンラインサポートシステム」を開発し、運用を開始した。 	実施済	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 工業統計調査については、令和元年度（2019年度）から経済構造実態調査と同時・一体的に実施する調査計画案を諮問（諮問第113号）し、平成30年（2018年）8月に答申を得た。 工業統計調査の経済構造実態調査への包摂については、令和2年（2020年）調査における同時・一体的実施の状況も踏まえつつ、令和4年（2022年）調査の企画時まで結論を得るべく、引き続き検討する。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
42	◎ 経済構造実態調査を中心に工業統計調査、見直し後の経済センサス-基礎調査等の結果から、中間年経済構造統計の作成・提供を開始する。	総務省、 経済産業省	平成32年度 (2020年度)から実施する。
43	◎ 建設工事施工統計調査など事業所母集団データベースに格納する業種別統計調査について、共通的な調査事項等を整理・検討した上で、中間年経済構造統計の作成に活用する。	総務省、 関係府省	平成31年度 (2019年度)から実施する。
44	◎ 中間年経済構造統計において、統計調査での把握が困難な業種については、行政記録情報の活用を検討する。	総務省、 関係府省	平成31年度 (2019年度)以降の可能な限り早期に実施する。
45	○ 企業を対象とした統計調査の結果を活用した地域別(事業所別)の付加価値等の推計手法を検討する。	総務省	平成32年度 (2020年度)までに結論を得る。
46	◎ 平成33年(2021年)経済センサス-活動調査や中間年SUTの検討動向を踏まえつつ、経済構造実態調査の調査事項等の見直しを検討する。	総務省、 経済産業省、 関係府省	平成34年(2022年)調査の企画時まで一定の結論を得る。
47	○ サービス産業動向調査(月次調査部分)及び特定サービス産業動態統計調査の整理・統合に向け、経済構造実態調査の実施状況も踏まえつつ、可能な限り速やかに検討を開始する。	総務省、 経済産業省、 関係府省	遅くとも平成34年(2022年)末までに結論を得る。
48	○ 経済構造実態調査と、経済産業省企業活動基本調査、法人企業統計調査、建設工事施工統計調査、情報通信業基本調査、中小企業実態基本調査等との役割分担、重複是正等を検討する。	総務省、 関係府省	平成34年度 (2022年度)までに一定の結論を得る。
49	○ 事業所母集団データベースに格納される企業対象の統計調査結果における収録事項の定義の統一・共通的に把握すべき調査事項を設定した上で、同データベースを活用した企業統計の提供を推進するとともに、大規模企業の活動実態を横断的に把握する統計整備を検討する。	総務省、 関係府省	平成34年度 (2022年度)までに一定の結論を得る。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 中間年経済構造統計の作成・提供に向け、平成30年（2018年）6月に公表された平成28年（2016年）経済センサス-活動調査結果を活用の上、有識者も交えつつ検討を開始。【総務省】 令和元年度（2019年度）に経済構造実態調査と工業統計調査を同時・一体的に実施し、経済センサス-基礎調査等の調査結果も含め、令和2年度（2020年度）に中間年経済構造統計を作成・提供すべく準備中。【経済産業省】 	実施・検討予定	SNA部会と第1WGの合同会合
<ul style="list-style-type: none"> 今後のビジネスサーベイの枠組みの推進に係る検討に必要な資料を得るため実施した調査研究（「ビジネスサーベイの枠組みの推進に関する調査研究」。委託研究）において、諸外国（米国、英国、カナダ）におけるビジネスレジスターの整備方法、整備に利用されている統計調査等の種類、収録情報の種類・更新頻度などの実態を把握し、平成31年（2019年）3月に報告書を取りまとめた。 令和元年度（2019年度）中に、WG（経済統計の体系的整備等に関するWG（仮称））を立ち上げ、当該調査研究により得られた資料を活用し、本事項の検討を開始する予定。 	実施・検討予定	SNA部会と第1WGの合同会合
<ul style="list-style-type: none"> 今後のビジネスサーベイの枠組みの推進に係る検討に必要な資料を得るため実施した調査研究（「ビジネスサーベイの枠組みの推進に関する調査研究」。委託研究）において、諸外国（米国、英国、カナダ）における統計作成やビジネスレジスターの整備に利用している行政記録情報の種類、内容、調査単位との関連付けなどの実態を把握し、平成31年（2019年）3月に報告書を取りまとめた。 令和元年度（2019年度）中に、WG（経済統計の体系的整備等に関するWG（仮称））を立ち上げ、当該調査研究により得られた資料を活用し、本事項の検討を開始する予定。 	実施・検討予定	SNA部会と第1WGの合同会合
<ul style="list-style-type: none"> 企業を対象とした統計調査の結果を活用した地域別（事業所別）の付加価値等の推計手法について、平成30年（2018年）6月に公表された平成28年（2016年）経済センサス-活動調査結果を活用の上、有識者も交えつつ検討を開始。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 経済構造実態調査については、統計委員会における答申（諮問第113号の答申：中間年における経済構造統計の整備について）において、SUT体系への移行に係る検討状況を踏まえつつ、令和4年（2022年）以降の調査の調査範囲や調査事項等の見直しや集計の充実について検討することとされたところ、今後の調査実施状況や、令和3年（2021年）経済センサス-活動調査、中間年SUTの検討動向等も踏まえつつ、令和4年（2022年）調査の企画時までには一定の結論を得るべく、引き続き検討する。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 統計委員会国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合や関係府省における検討状況を踏まえつつ、特定サービス産業動態統計調査との関係整理に向けた方向性について、引き続き検討する。【総務省】 総務省との意見交換を開始するとともに、ニーズ等を含め利活用状況等関連情報の収集を行っている。【経済産業省】 	実施・検討予定	SNA部会と第1WGの合同会合
<ul style="list-style-type: none"> 本事項を検討するため、WG（経済統計の体系的整備等に関するWG）の立ち上げ準備を行った。令和元年度（2019年度）中にWGを立ち上げ検討開始する予定。 	実施・検討予定	SNA部会と第1WGの合同会合
<ul style="list-style-type: none"> 今後のビジネスサーベイの枠組みの推進に係る検討に必要な資料を得るため実施した調査研究（「ビジネスサーベイの枠組みの推進に関する調査研究」。委託研究）において、諸外国（米国、英国、カナダ）におけるビジネスレジスターの整備方法、整備に利用されている統計調査等の種類、収録情報の種類・更新頻度などの実態を把握し、平成31年（2019年）3月に報告書を取りまとめた。 	実施・検討予定	SNA部会と第1WGの合同会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
50	○ 第3次産業活動指数について、作成の基礎となる関連統計の整備、改善状況等を踏まえつつ行政記録情報や民間データの活用も図り、更なる有用性の向上に努める。	経済産業省	平成30年度(2018年度)から実施する。
51	(3) 国民経済計算及び経済統計の改善に向けた基盤整備・連携強化 ◎ 経済センサス-基礎調査をローリング調査や独立行政法人統計センターにおけるプロファイリング活動に移行し、事業所・企業や各種法人等に係る母集団情報の更なる整備促進を図る。また、平成33年(2021年)経済センサス-活動調査の円滑・効率的な実施に向け、行政記録情報等により新たに捕捉した事業所等も含めた確認作業を早期に完了するとともに、プロファイリング活動において把握する情報や把握方法等に関する具体的な検討を推進し、その内容を事前周知する。	総務省	平成31年度(2019年度)から実施(初回のローリング調査は32年(2020年)年央までに実施)する。
52	○ 事業所・企業や各種法人等に係る統計調査を実施するに当たり、引き続き法人番号の把握に努め、これを事業所母集団データベースに登録するとともに、法人番号を活用した欠測値の補完や集計の充実等を検討する。	各府省、総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
53	○ 農林業センサスにおける一戸一法人・非法人の組織経営体や、建設業許可事業者名簿に掲載された企業情報を、事業所母集団データベースに登録する方向で検討する。	総務省、関係府省	平成30年度(2018年度)末までに結論を得る。
54	○ 事業所母集団データベースに格納する統計調査の範囲拡充、法人番号公表サイトの変更情報や決算等に関する企業の公表情報等の活用、行政記録情報や民間データの活用及びレジスター統計(注)の作成内容について検討を行い、結論が得られた取組から順次実施する。 (注) 事業所母集団データベースに格納されたデータを基に、ある時点で集計したもの	総務省、関係府省	平成30年度(2018年度)から順次実施する。
55	○ 法人企業統計の母集団名簿と事業所母集団データベースの企業数等のかい離について、産業や資本金階級別などの企業属性ごとにかい離の状況を明らかにするとともに、その要因を把握した上で、かい離を改善するための方策を検討する。	総務省、財務省	平成33年度(2021年度)末までに結論を得る。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 第3次産業活動指数では、サービス産業動向調査の採用を検討しているところ。この検討を踏まえつつ、更なる民間データの活用等についても検討を行っている。 	継続実施	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 一時点で把握する統計調査から、全国の事業所の開業・廃業状況等を順次調査する手法に移行する経済センサス - 基礎調査の実施について、平成30年（2018年）12月21日付けで総務大臣から承認され、令和元年（2019年）6月から令和2年（2020年）3月までの間で順次調査を実施する予定。 プロファイリング活動については、統計調査への報告負担が大きく経済統計への影響度が高い大企業等をプロファイリング対象企業として選定し、統計センターの職員を専任の担当者（プロファイラー）として配置した。また、プロファイリング活動を効率的・効果的に実施するため、プロファイリング対象企業専用のポータルサイトを通じて企業の担当者とプロファイラーとの双方向のやりとりを可能とする機能を備えた「政府統計オンラインサポートシステム」を開発し、運用を開始した。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 特段の取組実績はないが、基本計画にのっとり、引き続き検討を行う。【人事院】 調査の見直しに向けた検討課題の一つとして今後検討する。【総務省】 法人企業統計調査において、調査票に法人番号欄を設けるため、総務省との事前協議及び調査規則の改正案の策定を行った。【財務省】 各種調査について、調査計画の変更を行う際、法人番号の把握が可能となるよう調査票の設計を変更している。【経済産業省】 	継続実施	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 農林業センサスにおける一戸一法人・非法人の組織経営体情報については、平成30年度（2018年度）において、事業所母集団データベースへの登録方法等の検討を行った。2020年農林業センサスの結果から事業所母集団データベースに登録する予定。 建設業許可事業者名簿に掲載された企業情報については、平成30年度（2018年度）において、事業所母集団データベースへの登録方法等の検討を行った。令和元年度（2019年度）からデータ提供を受け事業所母集団データベースに登録する予定。 	実施済	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 事業所母集団データベースに格納する統計調査の範囲拡充については、令和元年（2019年）から実施される経済構造実態調査の結果を格納するなど、引き続き、母集団情報整備のために必要な統計調査結果の格納を行っていく。 法人番号公表サイトの変更情報や企業の公表情報等の活用については、統計調査への報告負担が大きく経済統計への影響度が高い企業（プロファイリング対象企業）に統計センターの職員を専任の担当者（プロファイラー）として配置し、これらの情報を活用した企業情報の整備（合併・分割等による企業の開廃、名称・所在地変更等の把握など）を実施している。 レジスター統計については、平成30年（2018年）6月に公表された平成28年（2016年）経済センサス - 活動調査結果を活用の上、有識者も交えつつ作成内容の検討を開始。【総務省】 総務省主催の研究会に参画・協力の上、レジスター統計の作成も視野に経済構造実態調査の創設等を実施。今後も検討の上、結論を得られた取組から順次実施する。【経済産業省】 	継続実施	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度（2019年度）経済センサス - 基礎調査及び令和3年（2021年）経済センサス - 活動調査の実施を踏まえた詳細な分析を行うことを目指し、これらの名簿となる母集団情報に法人番号公表サイト情報から約160万法人を加え、かい離を包含した約350万法人を収録した母集団情報の整備を行うとともに、法人企業統計の母集団名簿との照合を行い、現時点の傾向を把握した。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
56	○ 専従の役員・労働者等が存在しない法人等を含めた事業所母集団データベースに登録する法人・事業所等の情報について、事業所母集団データベースへの格納方法や、具体的な母集団情報としての提供を検討する。	総務省	平成30年度(2018年度)末までに結論を得る。
57	○ 月次・年次調査の標本抽出に資するため、事業所の活動状態を随時更新した母集団情報の提供を検討する。	総務省	平成30年度(2018年度)末までに結論を得る。
58	○ 事業所・企業や各種法人等に係る統計調査を実施する府省と連携して、年次フレームの更なる活用に向けた課題等を整理した上で、統一共通名簿として一層の有用性を高めるために必要な情報の充実等を検討する。	総務省	平成33年度(2021年度)末までに結論を得る。
59	○ 改定した「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン」について、平成31年(2019年)10月の消費税率変更及び軽減税率実施後に集計時期を迎える調査から順次導入・適用に向けた検討に着手し、引き続き取組の推進・拡大を図る。	関係府省	平成30年度(2018年度)から実施する。
60	○ 一次統計調査における税抜額記入の導入について、その導入可否や統一的な取扱いの方針を、平成38年(2026年)経済センサス-活動調査を見据えつつ検討する。	総務省、関係府省	平成30年度(2018年度)から実施する。
61	○ 事業所系調査で把握していない事項について、企業系調査等を用いて推計する手法を、関係府省が一体となって検討し、一定の対応方針を策定することにより、地域別集計の充実や報告者の負担軽減を図る。	総務省、関係府省	平成34年度(2022年度)までに実施する。
62	○ 「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」について、労働者数を把握している事業所・企業を対象とする統計調査全般に適用を拡大するとともに、平成33年(2021年)経済センサス-活動調査の試験調査や企業ヒアリング等を通じ、雇用契約期間(無期・有期)の更なる実査可能性に係る検証・検討を実施した上で、ガイドライン改正イメージに沿った改定を図る。	総務省、関係府省	平成33年(2021年)経済センサス-活動調査の企画時期までに実施する。
63	2 社会・経済情勢の変化を的確に捉える統計の整備 (1) 人口減少社会の実態をよりの的確に捉える統計の整備 ◎ 国勢調査の調査方法について、平成27年(2015年)調査における実施状況の検証結果を踏まえ、若年者層を中心とする不在世帯等への対応やオンライン調査の更なる利用促進方策を円滑な調査の実施にも留意しつつ検討し、平成32年(2020年)調査の調査計画に反映する。また、調査票回収方法の多様化に伴い事務量が増加した地方公共団体の事務の負担軽減方策について、試験調査における検証結果も踏まえて検討する。	総務省	平成32年(2020年)調査の企画時期までに結論を得る。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度（2019年度）経済センサス - 基礎調査及び令和3年（2021年）経済センサス - 活動調査の名簿となる母集団情報にこれまでデータベースに登録していなかった約160万法人を法人番号公表サイト情報から追加するなど、専従の役員・労働者等が存在しない法人も事業所母集団データベースに登録・提供する予定。 	実施済	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 月次で更新される労働保険情報及び法人登記情報の更なる有効活用を踏まえ、事業所に直接照会して活動状態等を把握する業務をより効率的・効果的に行うことで、事業所母集団情報の精度向上を図ることとする。 	実施済	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 本事項を検討するため、WG（経済統計の体系的整備等に関するWG）の立ち上げ準備を行った。令和元年度（2019年度）中にWGを立ち上げ検討開始する予定。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年（2016年）経済センサス - 活動調査においては、既に適用しているところ。 科学技術研究調査においては、現状、売上高等は一律税込で把握しているが、答申における「今後の課題」への対応とあわせて検討に着手した。 経済構造実態調査においては、令和元年（2019年）調査の集計から適用する予定。 サービス産業動向調査においては、調査の見直しに向けた検討課題の一つとして今後検討する。【総務省】 各統計調査毎に消費税の税率変更及び軽減税率の取扱いについて検討を開始したところ。今後、政府全体での議論に積極的に関与していく。【経済産業省】 	継続実施	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 本事項を検討するため、WG（経済統計の体系的整備等に関するWG）の立ち上げ準備を行った。令和元年度（2019年度）中にWGを立ち上げ検討開始する予定。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 本事項を検討するため、WG（経済統計の体系的整備等に関するWG）の立ち上げ準備を行った。令和元年度（2019年度）中にWGを立ち上げ検討開始する予定。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 本事項を検討するため、WG（経済統計の体系的整備等に関するWG）の立ち上げ準備を行った。令和元年度（2019年度）中にWGを立ち上げ検討開始する予定。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 若年層を中心とする不在世帯への対応については、若年層が在籍する大学・大学院や企業・経済団体等へ積極的に調査の協力依頼を行うほか、若年層を訴求対象とした広報媒体を活用することで、調査の周知を行い、オンライン調査への誘導を図る。 オンライン調査の利用促進方策に当たっては、平成27年（2015年）調査時に地方公共団体で実施されたオンライン推進のための取組事例を収集し、全ての地方公共団体と共有することで、地域の創意工夫を活かした取組の実施を支援する。 地方公共団体の事務の負担軽減方策に当たっては、平成27年（2015年）調査から行っている、民間事業者に郵送提出された調査票の一括処理の迅速化を図るなど、負担軽減方策を更に拡充していくこととする。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
64	◎ 国勢調査の広報について、開始から100年を経過する平成32年(2020年)調査を契機に一層の充実を図り、オンライン回答率の向上等に対する理解増進に努める。	総務省	平成31年度(2019年度)から実施する。
65	◎ 国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた更なる取組として、本調査及び国勢調査の調査対象世帯に係る属性等の比較・検証に加え、本調査結果及び国勢調査結果の乖離縮小に向けた検討や、回収率向上方策の検討を推進する。	厚生労働省	平成31年(2019年)調査の企画時期までに結論を得る。
66	◎ 国民生活基礎調査における調査単位区の設定に係る準備調査等の在り方等について、調査業務全般の効率化や調査方法の改善を図る観点から検討する。	厚生労働省	平成31年(2019年)調査の企画時期までに結論を得る。
67	◎ 国民生活基礎調査のオンライン調査について、非標本誤差の縮小に向けた取組結果等も踏まえつつ、その導入可能性を引き続き検討する。	厚生労働省	平成31年(2019年)調査の企画終了後に実施する。
68	◎ 国民生活基礎調査における推計方法の検討状況や結果精度等について、情報提供の一層の充実を図る。	厚生労働省	平成30年度(2018年度)から実施する。
69	◎ 人口動態調査の外国人が一定規模以上居住する市区町村における市区町村別の外国人集計について、集計可能性を検討する。	厚生労働省	可能な限り早期に結論を得る。
70	◎ 人口動態統計における調査票情報の提供について、テキスト形式による提供を開始する。	厚生労働省	平成30年(2018年)調査から実施する。
71	◎ 人口動態調査について、作成事務の更なる効率化に向けたオンライン報告システムの機能追加・改修に引き続き取り組む。	厚生労働省	平成31年度(2019年度)中に実施する。
72	(2) 教育や就業等の実態をより的確に捉える統計の整備 ◎ 学校基本調査の幼保連携型認定こども園における非常勤職員の把握について、厚生労働省の協力を得て、社会福祉施設等調査の調査結果を活用した統計を作成・提供するとともに、それに伴う把握時期等の留意事項も併せて提供する。	文部科学省	平成30年度(2018年度)調査から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 国勢調査の広報については、国勢調査100年に関する取組の一環として、ロゴマーク、パンフレットを作成し、国勢調査の重要性・歴史的価値を伝え、調査への関心を高めるとともに、オンライン回答への理解を求めていく取組を実施する。また、マンション関係団体及び高齢者福祉施設関係団体に対する協力依頼を令和元年（2019年）から開始することにより、より一層の調査の正確かつ円滑な実施を図っていくこととする。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 「国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた検討会」において若年世帯及び単独世帯の捕捉率が低いことが確認されたことから、回収率の向上方策として、令和元年（2019年）調査において回収率の比較的低い地域を中心に郵送回収を導入することとした（令和元年（2019年）調査では一部導入、令和2年（2020年）調査では全面導入）。 また、諮問第118号の答申（平成30年（2018年）12月17日）において、現行の推計方法を採用する根拠は明確でないことに加え、国勢調査結果との乖離の縮小という課題解決も達成されていないとの指摘を受けたことから、引き続き推計方法の見直しに向け、これまでの検証・検討で確認された課題について検討し、令和2年（2020年）末までに結論を得ることとしている。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年（2022年）調査の企画時期までに、本調査の調査業務については、非標本誤差の縮小に向けた調査方法の見直しの取組を通じて、実査機関の意見も踏まえつつ、一層の効率化等を図る。また、結果精度向上に向けた推計手法の見直しの一環として、準備調査の結果を調査票回収不能世帯の補てい情報として利用できるよう、準備調査の把握内容の改善を検討し、令和2年（2020年）末までに結論を得る。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 「国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた検討会」において回収率が低いと確認された若年世帯及び単独世帯に対する効果的な調査方法と考えられる、スマートフォンを含むオンライン調査の導入に向け、令和4年（2022年）調査を目標とした、検討の工程表を令和元年（2019年）年央までに作成することとしている。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> ホームページにおいて、標本設計に関する情報として層化抽出に関する情報を、また、非標本誤差に関する情報として、非回答を減じるための対応、集計上の対応、誤差の説明、誤差を減じるための対応に関する情報を新たに公開した。 	継続実施	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 「外国人が一定規模以上居住する」の基準、秘匿措置の範囲等を検討しているところであり、令和元年度（2019年度）までに結論を得る。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 紙の調査票で報告された場合はパンチ入力によりテキスト化しており、準備が整い次第、提供する。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 自治体の意向を聴取し、改修内容を検討しているところである。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度（2018年度）調査から社会福祉施設等調査の調査結果を活用した統計を作成・提供、把握時期等の留意事項を提供開始。 	実施済	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
73	◎ 学校基本調査の休職等教員数における休職等理由区分の結核を削除する。	文部科学省	平成30年度(2018年度)調査から実施する。
74	◎ 学校基本調査の休職等教員数における休職等理由区分に介護休業の追加等の見直しを実施する。	文部科学省	平成31年度(2019年度)調査から実施する。
75	◎ 学校基本調査における中学校卒業者の就業状況について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」との整合性にも留意した上で、雇用契約期間(無期・有期)別に把握する。	文部科学省	平成30年度(2018年度)調査から実施する。
76	◎ 学校基本調査における中学校以外の学校種の就業状況について、順次調査項目を見直し、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」との整合性・学校種間の一体性を確保する。	文部科学省	平成31年度(2019年度)調査から順次実施し、遅くとも平成32年度(2020年度)調査までに実施する。
77	◎ 学校基本調査における幼保連携型認定こども園に係る調査事項について、厚生労働省が実施している社会福祉施設等調査との重複是正を検討する。	文部科学省	遅くとも平成32年度(2020年度)調査の企画時期までに結論を得る。
78	◎ 学校基本調査の調査統計システムについては、次期システム更新に向けて、調査項目の追加等があった場合に柔軟に改修可能なシステムへの変更を検討する。	文部科学省	平成30年度(2018年度)から実施する。
79	○ 21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)について、学校教育や奨学金等の施策ニーズを踏まえた調査事項を検討するとともに、報告者規模の維持、代表性の検証、回答精度の向上等に努める。	文部科学省、厚生労働省	平成30年度(2018年度)から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度（2018年度）調査から休職等理由区分の結核を削除。 	実施済	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園票及び幼保連携型認定こども園票について、令和元年度（2019年度）調査から実施。 残りの調査票についても、速やかな実施を目指す。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度（2018年度）調査から雇用契約期間別に把握を開始。 	実施済	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度（2019年度）中に所要の改修を行い、令和2年度（2020年度）調査からの実施を目指す。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度（2020年度）調査の企画時期までに結論を得るべく、厚労省と調整中。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度（2018年度）は、要件定義に向けた事前調査を実施するとともに、令和元年度（2019年度）予算案において関連経費を計上。今後、段階的に作業を進め令和3年度（2021年度）までに改修を完了し、令和4年度（2022年度）調査から新システムへ移行予定。 	実施済	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> （施策ニーズを踏まえた調査事項） 調査項目検討の際、省内に調査を希望する項目を照会し、高校卒業後に進学を希望する者に対して、進学を希望する地域に関する問を追加するとともに、保護者に対し、進学した場合の奨学金の申請状況・予定を確認し、施策検討に資するデータの整備を図った。 （報告者規模の維持） 従来、2回連続で回答がなかった者を調査対象から除外していたところ、引き続き調査対象として調査票を送付し、回答を促した。また、調査対象者の大部分が高校等に在学中であり、多忙等の理由で回答が難しくなることが考えられるため、調査項目の精査により調査対象者の負担を軽減したほか、調査の依頼文を改善し、調査の内容が進路の希望等、対象者に関係が深い内容であることを明記し、調査協力を促した。 （代表性の検証） 第1回からのデータを基に脱落の状況を確認することとし、分析の方向性について有識者と検討した。 （回答精度の向上） 回答欄のレイアウトを改善し、回答しやすくしたほか、質問の内容により、次に回答すべき質問が異なる場合に矢印を追加し、適切に回答できるようにした。 	継続実施	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
80	◎ 学校保健統計調査について、報告者の負担抑制や政策ニーズとユーザーニーズにも配慮しつつ、調査方法、標本設計や統計作成の対象とする調査項目を改善するとともに、基礎データの収集・保管等を含めた調査計画の積極的な改善を図るため、教育・医学関係の有識者や調査関係者等から構成される研究会を立ち上げ、現場の意見を反映した検討を実施し、本調査の改善を実現する。	文部科学省	可能な限り早期に実施する。
81	◎ 社会教育調査における関係主体ごとの収入・費用構造の把握について、地方公共団体における財務書類等の整備状況の進展を踏まえ、実施可能性を検討する。	文部科学省	平成33年度(2021年度)調査の企画時期までに結論を得る。
82	◎ 社会教育調査における社会教育施設の利用者側の状況を把握する調査項目の追加について、調査負担に対する社会教育関係者の理解を得るよう努めるとともに、検討を促進する。	文部科学省	平成33年度(2021年度)調査の企画時期までに結論を得る。
83	○ 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について、更なる客観性及び比較可能性の向上を目指し、引き続き調査の改善に取り組む。	文部科学省	平成30年度(2018年度)から実施する。
84	(3) 働き方の変化等をよりの確に捉える統計の整備 ◎ 労働力調査の「従業上の地位」に係る選択肢の変更前後に生じる差異等に関する情報について、ウェブサイト等における提供の充実を図る。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
85	◎ 労働力調査の未活用労働に関する各指標に関する情報について、国際比較の観点にも留意し、諸外国の状況と比較・分析した情報と合わせて、ウェブサイト等において提供する。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
86	◎ 労働力調査及び毎月勤労統計調査について、両調査の調査方法や調査事項の相違点を整理した上で、集計表における労働者区分や用語の対応関係等を両調査のウェブサイト等において明確にするとともに、利用者の利便性向上に向け、両統計の活用資する有用性の高い情報の提供等に関して具体的な方策を検討し、情報提供の充実に努める。	総務省、厚生労働省	平成30年度(2018年度)から実施する。
87	◎ 就業構造基本調査について、平成29年(2017年)調査の検証結果も踏まえ、就業に与える育児・介護の影響をよりの確に把握するための調査事項の在り方を検討する。	総務省	平成34年(2022年)調査の企画時期までに結論を得る。
88	◎ 就業構造基本調査について、平成29年(2017年)調査におけるオンライン調査拡大による効果等を検証した上で、更なるオンライン調査の促進に向けて検討する。	総務省	平成34年(2022年)調査の企画時期までに結論を得る。
89	◎ 賃金構造基本統計について、毎月勤労統計との比較に関する技術的な検討や、その検討結果を踏まえた試算及び非回答の事業所の偏りによる非標本誤差の分析等を実施し、統計利用者に本調査の特徴を含めた情報を提供する。	厚生労働省	平成30年度(2018年度)から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅲ期公的統計基本計画での指摘を受け、「学校保健統計調査の改善に関する研究会」の設置に向け、平成31年（2019年）2月に準備会合を開催した。今後年内に5回程度の開催を予定しており、研究会において改善点の結論を得ることとする。 	継続実施	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体における財務書類等の整備状況の進展を踏まえ、平成33年度（令和3年度）調査の企画時期までに結論を得ることとする。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の利活用についてニーズを把握するとともに、調査負担に対する社会教育関係者の理解を得るよう努め、平成33年度（令和3年度）調査の企画時期までに結論を得ることとする。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度（2018年度）に実施した平成29年度（2017年度）調査においては、定義の明確化と個別具体的な注意事項を調査票に盛り込み、各学校等が調査票に記入する際の客観性及び比較可能性の担保に努めた。また、調査開始前の1月に開催した文部科学省主催の生徒指導担当者連絡会議では、本調査の趣旨や各調査項目の計上に当たり、共通理解を図るよう周知を行った。 	継続実施	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年（2018年）1月調査分から雇用契約期間別に詳細把握するよう変更した「従業上の地位」について、変更前後で単純に時系列比較することができない旨、調査結果を用いて解説した資料を統計局ホームページに掲載した。 	実施済	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年（2018年）1～3月期平均の公表から、未活用労働の概念などを解説した資料や各指標の国際比較を行った資料を提供した。 未活用労働指標について、日本の雇用の特徴と欧州4か国の状況を比較した資料を統計局ホームページに掲載した。 	実施済	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 労働力調査と毎月勤労統計調査の調査方法や調査事項、労働者区分の対応関係等を比較した資料を、統計局ホームページに掲載した。【総務省】 平成30年度（2018年度）に毎月勤労統計調査のウェブサイトにおいて、両調査の調査方法や調査事項の相違点、就業者・常用労働者などの用語の定義の対応関係を整理し掲載した。また、両調査の労働時間の算出方法や比較を行う際の留意点を掲載した。【厚生労働省】 	実施済	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年（2017年）調査の結果を平成30年（2018年）7月に公表した。平成29年（2017年）調査の結果や実施状況を踏まえ、検討を行う予定。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年（2017年）調査の結果を平成30年（2018年）7月に公表した。平成29年（2017年）調査の結果や実施状況を踏まえ、検討を行う予定。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 毎月勤労統計との比較に関する技術的な問題と今後の対応方針について賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループで検討を行った結果、まずは毎月勤労統計と賃金構造基本統計それぞれの調査票を用いて、両統計で調査対象範囲を揃えて集計を行い、比較すべきとの方向性を得た。 今後は、毎月勤労統計の再集計等に係る状況を考慮しつつ、上記の対応方針に基づき実際に試算を行う予定。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
90	◎ 賃金構造基本統計調査における匿名データの提供について、政府全体での検討状況も踏まえ、匿名データ化の手法が確立している世帯調査の手法を準用できる可能性のある個人票の提供を優先的に検討する。	厚生労働省	平成30年度(2018年度)から実施する。
91	◎ 賃金構造基本統計調査について、調査の効率化に向けた調査方法の見直し及び公表の更なる早期化、回収率の向上策、調査対象職種の見直しや学歴区分「大学・大学院卒」、「高専・短大卒」の細分化について、試験調査の実施等により見直しの影響を検証しつつ検討する。また、回収率を考慮した労働者数の推計方法の変更や、オンライン調査導入に合わせ、抽出された事業所内の全労働者を調査することについての検討を進める。	厚生労働省	平成32年(2020年)調査の企画時期までに結論を得る。
92	◎ 船員労働統計調査(第一号調査)について、平成30年度(2018年度)調査から適用する標本設計の改善効果も踏まえ、事業所を単位とした標本設計の採用を含めた抜本的な見直しを検討する。	国土交通省	平成32年度(2020年度)までに結論を得る。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所系調査では、現在匿名データの提供を行っている例が他にない状態であり、政府全体での検討が進捗していない中、世帯調査の手法が準用できるかどうかも含め、匿名データ化の方法について基本的な事項から検討が必要な状況である。 今後は、匿名データ化が可能か、また可能な場合の匿名化基準について、総務省と連携しつつ、統計研究研修所の支援を受け、引き続き検討を進める。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<p>① 調査の効率化に向けた調査方法の見直し及び公表の更なる早期化 令和元年（2019年）調査から本社一括調査の実施、電子媒体による調査の試行的な実施を予定。また、オンライン調査の導入について令和2年（2020年）調査からの実施を目途に、現在具体的な手法の検討を進めている。</p> <p>② 調査対象職種の見直し、学歴区分の細分化について 平成30年（2018年）6月に賃金構造基本統計調査試験調査を実施し、職種区分や学歴区分を変更した場合の記入可能性等について調査を行った。また、企業における職種区分や労務管理の実態について把握するため、企業ヒアリングを実施した。 これらの結果も踏まえ、WGにおいて見直しの方向性について審議を行い、職種区分については全労働者を網羅し、日本標準職業分類と整合的な区分とすること、学歴区分については「大学・大学院」を「大学」と「大学院」に分離し、「高専・短大」から「専門学校」を細分化することという方向性を得られたところである。 今後は、試験調査や企業ヒアリング結果をさらに分析し、新職種区分の詳細についてさらに検討の上、WGにおいて見直し案を取りまとめ、令和2年（2020年）調査から新しい区分により調査を行う方向で検討を進める。</p> <p>③ 回収率を考慮した労働者数の推計方法の変更 WGにおいて、具体的な変更案を検討し、変更した場合に推計値に与える影響等について審議した結果、事業所の回収率の逆数を乗じる方法が合理性や簡潔性等の観点から適当という方向性を得られたところである。 今後は、推計方法を変更した場合の標準誤差率への影響について更に検討を行った上で、WGにおいて見直し案を取りまとめ、令和2年（2020年）調査から新しい推計方法により集計を行う方向で検討を進める。</p> <p>④ 抽出された事業所内の全労働者を調査することについて 試験調査の際に実施したアンケート調査において、全労働者を調査することの希望について確認を行ったところ、全労働者を回答することを希望する事業所は1割弱という結果であった。併せて、企業ヒアリングも実施したところ、全ての調査項目をシステム管理していないといった理由により、オンライン調査の導入後であっても全労働者の調査を希望する事業所はそれほど多くなかったところである。 今後は、事業所の選択制により全労働者を調査することが可能かどうか、実査・集計に与える影響について整理を行いつつ、令和2年（2020年）調査までに引き続き検討を進める。</p>	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 船員労働統計調査（第一号調査）について、事業所を単位とした標本設計と船舶を単位とした標本設計との比較検証を行うため、当該検証に必要な事項を整理し、当該事項の把握及び最新の母集団構造の把握を目的とした「船員労働統計予備調査（一般統計調査）」の調査計画案を策定した。 船員労働統計予備調査（平成31年（2019年）6月の実施を予定）において把握した基礎資料を基に検証を行い、令和2年度（2020年度）までに結論を得る予定。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
93	◎ 船員労働統計調査について、陸上労働者との比較可能性、労働市場の構造的変化や統計利活用ニーズを踏まえ、報告者の負担軽減にも配慮した行政記録情報の活用、他統計との統合や一般統計調査化を含め、基幹統計・基幹統計調査の在り方に関する抜本的な検討を早期に開始する。また、この結論を得るまでの間も、①調査対象者及び調査項目追加の実現可能性、②集計事項の充実、③既存調査項目の在り方、④調査体系の見直しなど、現行調査の改善を実施する。	国土交通省	基幹統計・基幹統計調査の在り方に関する抜本的な検討は、平成32年度(2020年度)までに結論を得る。この結論を得るまでの間も、現行調査の改善を順次実施する。
94	(4) 農林水産関連施策の推進を図るための統計整備 ◎ 農林業センサスについて、組織経営体の労働力を家族経営体と統一的に把握することに加え、農業生産関連事業に関する労働力や青色申告の実施状況の把握などを検討する。	農林水産省	2020年農林業センサスの企画時期までに結論を得る。
95	◎ 農業経営統計調査について、担い手層の経営収支等のデータの充実を図るため、家族経営体の小規模層の標本数を削減し、家族経営体の大規模層及び組織経営体へ重点化することや、家族経営体において「営業利益」等企業会計と同様に捉えることなどを検討する。	農林水産省	平成31年(2019年)調査の企画時期までに結論を得る。
96	○ 漁業経営調査について、担い手層の経営収支等のデータの充実を図るため、個人経営体の小規模層の標本数を削減し、個人経営体の大規模層及び会社経営体へ重点化することや、個人経営体において「営業利益」等企業会計と同様に捉えることなどを検討する。	農林水産省	平成31年(2019年)調査の企画時期までに結論を得る。
97	○ 食品流通段階別価格形成調査について、青果物及び水産物の多様な価格形成の実態を明らかにするため、(産地)卸売市場を経由しない流通の把握などを検討する。	農林水産省	次回調査(平成30年度(2018年度)予定)の企画時期までに結論を得る。
98	○ 木材流通構造調査について、木材の流通段階別の入荷先ごと及び出荷先ごとの状況等のデータに関して、数量だけでなく、新たに金額を把握することなどを検討する。	農林水産省	次回調査(平成30年度(2018年度)予定)の企画時期までに結論を得る。
99	◎ 2015年農林業センサスのうち、法人形態の農林業経営体の調査結果について、平成28年(2016年)経済センサス-活動調査の結果を利用し、他産業からの農業への参入状況や、農林業と農林業以外の産業との連携状況等を把握・分析するための統計作成に向けた検討を推進する。	農林水産省	平成31年度(2019年度)までに結論を得る。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 船員労働統計調査について、物流事業の労働生産性向上、国民経済計算等における利活用や、報告者負担の状況把握を行い、見直しの検討を進めた。 また、調査体系の検証に必要な基礎資料を得ること、陸上労働者との比較可能性の検証の観点から「勤続年数」を把握すること、「特別に支払われた報酬」の既存項目の在り方について検証を行うこと等を目的とする「船員労働統計予備調査（一般統計調査）」の調査計画案を策定した。 船員労働統計予備調査（平成31年（2019年）6月の実施を予定）において把握した基礎資料を基に検討を行い、令和2年度（2020年度）までに結論を得る予定。 	実施・検討予定	第2WG 国民生活・社会統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 2020年農林業センサスにおいて、組織経営体の労働力を家族経営体と統一的に把握することに加え、農業生産関連事業に関する労働力や青色申告の実施状況の把握を行うこととし、令和2年（2020年）2月1日現在の調査実施に向けて準備中である。 	実施済	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年（2019年）調査から、担い手層のデータを充実させ、経営政策に活用できるよう、規模階層別の区切りを大規模層で増加させ（個人経営体と法人経営体とで区切りを基本的に共通化させ）、個人経営体の小規模階層の標本数を縮減する一方で、個人経営体の大規模階層と法人経営体の標本数を拡充するとともに、個人経営体についても、法人経営体の企業会計と同様に、農業以外の農業生産関連事業等を含めた事業全体の「営業利益」を取りまとめることとした。 	実施済	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年（2019年）の調査から、担い手層のデータを充実させるため、個人経営体の小規模階層の標本数を縮減する一方で、個人経営体の大規模階層等と会社経営体の標本数を拡充するとともに、個人経営体についても、会社経営体の企業会計と同様、加工、民宿、遊漁等を含めた事業全体の「営業利益」を取りまとめることとした。 	実施済	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度（2018年度）の調査において、青果物及び水産物の多様な価格形成の実態を明らかにするため、①（産地）卸売市場を経由しない流通について、生産者、漁業者に対する調査を実施することにより、流通経路別（販売形態別）（直売、小売業への直接販売等）に、生産者受取価格の割合を把握。②小売段階調査においては、個人店だけでなく量販店等を加えることにより調査対象を大幅に拡充することで、より正確な実態を把握した。 	実施済	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度（2018年度）の調査において、各段階における流通経費等を把握するため、各流通段階での取引金額等を調査項目に追加した。 また、近年拡大傾向にある集成材について、その材料となるラミナの入手方法の細分化、国産材の新たな建築方法であるツー・バイ・フォーの現状を把握するため、枠組壁工法住宅用部材組立工場の流通、木質バイオマスエネルギー燃料となる端材の処理方法などの項目を新たに追加し、実査を行った。 	実施済	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年（2018年）11月27日に平成28年（2016年）経済センサス - 活動調査の個票の提供を受け、2015年農林業センサスにおける法人経営体との名寄せを行ったところである。今後は、令和元年度（2019年度）中に農林業センサスと経済センサスの指標を用いた統計作成を行う予定。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
100	◎ 農業経営統計調査の調査対象区分について、様々な形態の経営体における農業構造の実態をより正確かつ的確に把握するため、有識者へのヒアリングや他調査の結果等を活用して多方面から見直しに向けた検討を行う。	農林水産省	平成34年(2022年)調査の企画時期までに結論を得る。
101	◎ 農業経営統計調査の調査事項である「ほ場間の距離」及び「団地への平均距離」について、平成30年度(2018年度)に取りまとめる「平成29年産」以降の調査結果と生産コストとの関係性を分析・精査した上で、本調査事項の見直しの必要性を検討する。	農林水産省	平成34年(2022年)調査の企画時期までに結論を得る。
102	◎ 作物統計調査の主産県調査対象品目について、主産県と非主産県の作付面積と収穫量の増減割合の比較等の検証・検討を実施した上で、主産県と非主産県の動向が著しく異なる検証結果が得られた場合、他の推計方法の採用を検討するなど推定値の精度向上を図る。	農林水産省	全国調査を実施したものから順次実施する。
103	◎ 木材統計調査については、燃料用チップ等を含めた木材の消費・生産から流通・加工までの一貫した情報の提供に向け、木材流通統計調査や他の木材関連調査等から得られる結果を含めた総合的な統計表の作成・提供について、森林・林業施策の利活用及びユーザーニーズを踏まえつつ、検討に着手する。	農林水産省	平成30年度(2018年度)から実施する。
104	(5) 環境・エネルギー関連施策の展開を図るための統計整備 ○ 廃棄物等循環利用量実態調査については、更なる精度向上に向け、廃棄物等の把握方法の精緻化について引き続き検討する。	環境省	平成30年度(2018年度)から実施する。
105	○ エネルギー消費統計について、時系列安定化やデータの精緻化のための各種見直しの効果の持続性等の検証を行うとともに、基幹統計化についての結論を得ることをはじめとして、産業・業務部門のエネルギー消費に関する統計の体系的な整備の促進を図る。	資源エネルギー庁	平成34年度(2022年度)までに結論を得る。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 当農類型別経営統計を作成する経営統計調査については、令和元年（2019年）調査から、調査対象区分を従前の世帯又は組織の別による「個別経営体」及び「組織法人経営体」から、法人格の有無による「個人経営体」及び「法人経営体」に見直し調査を実施したところである。 農畜産物生産費統計を作成する生産費調査については、令和4年（2022年）調査見直しにおいて、利活用上の支障も考慮しつつ、調査対象区分等について検討を行う。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年（2022年）調査見直しに向けて、平成29年（2017年）産結果からデータを蓄積するとともに、調査結果と生産コストとの関連性を分析・精査し、本調査事項の見直しの必要性を検討する。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 全国調査を実施したものから順次、主産県と非主産県の収穫量と作付面積の増減割合の比較・検討を実施しているところである。これまで、全国調査を実施した品目については、主産県と非主産県の動向が著しくことなるものはなかったところ、引き続き、全国調査を行った品目については検証を行い、動向が著しく異なる場合は他の推計方法を検討するなどの精度向上を図る。 	継続実施	第1WG 経済統計 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 木材統計調査結果に加え、木材流通統計調査結果、特用林産基礎資料、木質バイオマスエネルギー利用動向調査結果等の情報を一体的に提供出来るようにするため、木材需給報告書の作成に向け、政策担当部局との検討に着手したところ。 	継続実施	第1WG 経済統計 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物等に関するデータの精度向上及び公表の迅速化について、「循環利用量調査改善検討会」を開催し、検討を行ってきた。迅速化については、一部の廃棄物等について発生量を推計することなどにより、一定の成果を得たことから、近年では精度向上に主眼を置いて検討を行っている。 平成30年度（2018年度）は検討会を3回開催（9月、12月、3月）、作業部会を2回開催（11月、1月）し、これまで廃棄物等の「等」の発生量の算出のために活用してきた「産業分類別の副産物（産業廃棄物・有価発生物）発生状況等に関する調査」（経済産業省）の休止を受けて、平成28年度（2016年度）から行っていた業界団体統計資料等を利用した算出方法の検討を引き続き行い、平成30年度（2018年度）において新たな算出方法として確立した。また、新算出方法を用いて、平成27年度（2015年度）実績値に遡って発生量の再算出を行った。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費統計について、総合エネルギー統計への組込みを実施しつつ、課題である時系列安定化などに向けて、委託研究により得られた方策を採用し、平成27年度（2015年度）調査（28年（2016年）4月から6月にかけて実施し公表）において、(i)標本を半数ずつ入れ替えるローテーション・サンプリングの導入、(ii)差推定の導入、(iii)時系列での外れ値排除処理の導入などを実施した。以降、継続して同手法により実施しているが、並行して、基幹統計とする場合の状況として足り得るかといった視点も含め、これら取組後のデータ変動の検証、差推定の適用手法の見直し、燃料種別誤差率の低減の検討など、総合エネルギー統計への組込み時における更なる精緻化に向けた検討を実施した。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計 ワーキンググループ 会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
106	(6) 交通関連施策に必要な統計の改善 ◎ 自動車輸送統計調査について、精度向上を図る観点から、平成29年度（2017年度）に実施する予備的調査、他の輸送統計及び行政記録情報の活用も含めて分析・検討を促進し、新たな調査手法による調査を開始する。また、公表の早期化やニーズに応じた公表事項の充実、品目別輸送量の数値の安定化方策等について検討し、早期に結論を得る。	国土交通省	平成32年度（2020年度）から実施する。
107	◎ 港湾調査について、オンライン調査や行政記録情報の活用等を一層推進し、主要港湾等に限定した速報値を公表することも含め、公表時期の更なる早期化に努める。また、NACCS（注）データのデータ項目の追加等の整備状況を踏まえつつ、その更なる利活用について検討を促進するとともに、ニーズに即した集計事項の充実についても検討に着手する。 （注）輸出入・港湾関連情報処理システム（Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System）	国土交通省	平成30年度（2018年度）から実施する。
108	(7) 不動産関連統計の改善・体系的整備 ◎ 5年ごとに実施する法人土地・建物基本調査とその中間年に実施する土地動態調査について、不動産登記情報の公開の在り方などの検討動向を注視しつつ、不動産登記情報の活用の可能性や、フローとストックの情報を地域別に把握することも含め、法人における土地の所有・利用構造をよりの確に把握する調査を効率的に実施する方向で検討を促進する。	国土交通省	平成35年（2023年）法人土地・建物基本調査の企画時期までに結論を得る。
109	○ 我が国の土地所有及び利用状況の全体像を把握するため、土地基本調査の作成方法の充実に向け、関係府省とも連携し、解決すべき課題を整理・検討する。	国土交通省	平成30年度（2018年度）から実施する。
110	(8) 観光施策の推進に必要な統計の改善・充実 ○ 既存の観光統計を用いて作成している地域観光統計について、観光統計を体系的に整備する観点から、平成30年（2018年）1-3月期分から公表する都道府県別の旅行者数・旅行消費額の推計結果を検証した上で、推計手法の改善に取り組む。また、地域観光統計の精度向上に向け、民間データ等の活用の可能性も含め、関連統計の改善を図るとともに、クルーズ船利用の拡大等旅行者の旅行形態の変化に対応した統計の改善について検討する。	観光庁	平成30年度（2018年度）から実施する。
111	○ 宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査について、上記観光統計の体系的整備の進捗状況も踏まえ、基幹統計化に係る結論を得る。	観光庁	平成34年度（2022年度）までに結論を得る。
112	○ 訪日外国人消費動向調査の都道府県別表章結果について、精度検証を実施した上で、必要な改善についての結論を得る。	観光庁	平成34年度（2022年度）までに結論を得る。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 自動車輸送統計調査について、平成29年度（2017年度）に実施した自動車輸送統計予備的調査（一般統計調査）の集計・分析を実施した。 また、学識経験者、業界団体及び省内関係部局を構成員とする検討委員会を設置し、上述の予備的調査の結果を基に、行政記録情報（自動車登録ファイル等）の更なる活用、公表の早期化及び品目別輸送量の安定化が図られる新たな調査手法等を策定した。 令和2年（2020年）4月からの実施に向けて、総務省へ調査計画の変更手続きの準備を行った。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 港湾調査について、①貨物形態別集計等の集計事項の充実、②政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）の導入、③主要港に限定した速報値の公表及び④調査対象港湾の見直し等について、調査計画の変更案を策定し、令和2年（2020年）1月からの実施に向けて、総務省へ調査計画の変更手続きの準備を行った。 また、基幹統計調査「港湾調査」に関する打合せ会議等において、行政記録情報の活用について一層の推進を図っている。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 土地基本調査に関する研究会において、土地基本調査の作成方法の充実に向け、不動産登記情報の活用やフローとストックの情報を地域別に把握することも含め、法人の土地の所有・利用構造の全体像をよりの確に把握する調査を効率的に実施するための課題を整理・検討した結果、平成30年度（2018年度）に中間年に実施していた土地動態調査と土地保有移動調査を統合し、令和元年度（2019年度）から土地保有・動態調査を実施することについて総務大臣から承認を受けた。 	実施済	第1WG 経済統計 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 土地基本調査に関する研究会において、土地基本調査の作成方法の充実に向け、不動産登記情報の活用やフローとストックの情報を地域別に把握することも含め、法人の土地の所有・利用構造の全体像をよりの確に把握する調査を効率的に実施するための課題を整理・検討した結果、平成30年度（2018年度）に中間年に実施していた土地動態調査と土地保有移動調査を統合し、令和元年度（2019年度）から土地保有・動態調査を実施することについて総務大臣から承認を受けた。引き続き、関係府省とも連携し、解決すべき課題を整理・検討する。 	継続実施	第1WG 経済統計 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 従来、供給側統計である「宿泊旅行統計調査」を用いて推計していた地域観光統計について、需要側統計である「訪日外国人消費動向調査」及び「旅行・観光消費動向調査」を柱とする新たな推計手法の開発を行った。平成30年（2018年）から、訪日外国人消費動向調査及び旅行・観光消費動向調査において、都道府県別の旅行者数及び旅行消費額のより正確な把握のため、サンプルの拡充や調査票の改善等を行っており、それらを反映した調査結果を用いて新たに地域観光統計の試算を行い、そのデータの精度等を検証した上で、推計手法を確定させた。また、訪日外国人消費動向調査では、平成30年（2018年）からクルーズ船利用客を調査の対象に加え、調査結果を旅行消費額の公表値に反映している。 	継続実施	第1WG 経済統計 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 宿泊旅行統計調査について、層区分に用いる指標や、外国人延べ宿泊者数の精度目標の設定方法等、統計の安定性や精度の向上に向けた課題を整理した。今後、データの検証等を含め、改善策の具体化に向けた検討を進める予定。旅行・観光消費動向調査については、調査票の改善を行うとともに、回収率の向上を図っているところであり、今後スマホ回答の導入を通じた更なる回収率向上等、精度改善に向けた取組を進めていく。こうした取組を行いつつ、各統計の回収率向上や精度確保の可否について引き続き検証した上で、現行の統計法上の位置付けについて検討を行う。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人消費動向調査については、平成30年（2018年）からサンプルを大幅に拡充した地域調査を開始し、都道府県別の訪問率、平均泊数、1人当たり旅行中支出等の調査結果の精度向上を実現した。また、地域調査の結果の精度については、地域観光統計の新たな推計と合わせ、検証を行った。この検証結果を踏まえ、今後、調査地点やサンプルの拡充等、更なる精度向上に向けた取組の検討を進めていく。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計 ワーキンググループ 会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
113	3 グローバル化に対応した統計整備・国際協力等の推進 ○ SDDSプラスについて、未対応となっている四半期の部門別バランスシート、一般政府収支及び一般政府債務の公表に向け、引き続き関係省庁等の協力を得つつ検討し、対応可能な全項目での公表を実現する。	財務省、内閣府	平成33年(2021年)4月までに実施する。
114	○ 統計委員会や各府省との連携を図り、SDGsのグローバル指標の対応拡大に取り組む。	内閣官房、総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
115	◎ 社会保障費用統計について、OECD基準に加え、財源の国際比較が可能となるEU(ESSPROS)基準に準拠した統計の作成について、EU統計局及び関係府省の協力を得て検討し、提供を開始する。	厚生労働省	平成34年度(2022年度)までに実施する。
116	◎ 社会保障費用統計について、国際基準に準拠した地方公共団体の社会保障支出の総合的な把握に向け、社会保障関係費用に関する調査結果の活用や、単価に基づく推計等を検討し、改善を図る。	厚生労働省	平成34年度(2022年度)までに実施する。
117	○ 輸出入行動を当該企業の企業特性(外資比率等)と関連付けた新たな統計の作成について、事業所母集団データベースと貿易統計データベースにおける法人番号の登録状況を踏まえた収録情報の接続の可能性や、個別企業の情報が識別されることがないか等といった観点の検討も含め、その作成可能性を検証・検討する。また、貿易統計について、ユーザーニーズも踏まえつつ、情報提供を充実するなど、引き続き利便向上に努める。	財務省、総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
118	○ 海外事業活動基本調査について、政府における行政記録情報の提供環境を整えるための方策の検討状況を踏まえ、その母集団名簿の適切な作成に向け、行政記録情報である外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)の届出情報(企業名、住所等)等の活用方策について検討し、可能な限り早期に結論を得る。	経済産業省	平成30年度(2018年度)から実施する。
119	○ 統計委員会の知見も活用しつつ、①国際会議・専門家会合等への積極的な参加・情報発信、②国際機関等への統計専門家の経常的な派遣、③発展途上国等を中心とする諸外国からの統計に関する政府職員の受入れ、④国際連合アジア太平洋統計研修所(SIAP)の運営に対する協力等の取組を一層充実し、国際貢献の強化を図る。	各府省	平成30年度(2018年度)から実施する。
120	○ 統計に関する国際比較可能性の更なる向上を図る観点から、統計委員会を中心に各府省間の連携を図り、国際機関への情報発信や国際機関における統計関係の議論・調整状況などに関する情報共有を強化する。	総務省、各府省	平成30年度(2018年度)から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年（2016年）4月にSDDSプラスに参加した後、毎年6月に関係省庁で連絡会議を開催するなど、関係省庁等で協力しつつ対応を進めている。四半期の部門別バランスシート及び一般政府債務については、平成30年（2018年）4月に公表を開始済み。なお、一般政府収支は、令和3年（2021年）4月までに公表を開始する予定。 	実施済（四半期の部門別バランスシート及び一般政府債務について）及び実施・検討予定（一般政府収支について）	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年（2017年）7月に国連総会で承認された枠組みに基づくSDGグローバル指標については、令和元年（2019年）9月に開催予定のSDGサミットに向け、今夏に算出結果を公表すべく調整中である。 	継続実施	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> EU（ESSPROS）基準マニュアルの翻訳版については平成30年（2018年）11月にホームページ上に掲載するとともに、コード表の翻訳版を作成中である。また、EU基準の集計のためのデータベースシステムの構築を進めている。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 総務省「社会保障に要する経費に関する調査」から地方単独事業分を加えた集計を過去2年度分について試行し、令和元年度（2019年度）の公表に向けた準備を進めている。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 当該措置については、貿易統計データの既存情報にある項目と事業所母集団データベースの既存情報の項目に共通キーが存在しておらず、両データベースの収録情報の接続が極めて困難な状況。今後、接続に必要な共通キーとなり得る、例えば、法人番号が導入される等の進展によっては、引き続き検討する余地があるものと考えられる。 ただし、仮に共通キーの課題が解決したとしても、本来の行政手続の円滑な実施に支障が出ないよう、また個別企業の情報が識別されないよう処理が行われる必要があり、統計情報の機密性が担保された環境において作業が実施されることが前提となる。 貿易統計については、これまでもユーザーニーズを踏まえ提供情報の充実に努めてきたところ、更に利便性を向上させるため、令和元年（2019年）前半中に貿易統計ホームページのリニューアル及びe-StatのDB化を予定。 	実施・検討予定	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 外国為替及び外国貿易法の届出情報である行政記録情報の活用については、財務省から個別企業情報守秘の観点から提供は困難である旨の回答があり、引き続き、行政記録情報の活用に向け、総務省をはじめ関係省庁と協議の上で今後の対応策について検討していきたい。 	継続実施	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> ① 8府省から延べ143人の職員が51の国際会議に出席し、議論への参加、発表等を行った。 ② 5府省が16の国際機関・国等に延べ56人の職員を派遣した。 ③ 2府省が42か国から延べ119人の研修生を受け入れた。 ④ S I A Pに対して、昭和45年（1970年）の設立以来、現金及び現物の寄与を通じた研修への協力を行っており、平成30年度（2018年度）については、73か国（地域）、1,625名に対して研修を実施した。 	継続実施	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 各種の統計に関する国際会議、国際機関及び諸国の諸情報を府省等間において緊密に報告・連絡し合うとともに、国際協力の推進に関する事項について、政府部内の連絡及び調整並びに検討を行うことを目的とした会議を定期的で開催しており、平成30年度（2018年度）は2回開催した。 	継続実施	第1WG 経済統計ワーキンググループ会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
121 第3 1 統計作成の効率化及び報告者の負担軽減 (1) 行政記録情報等及び民間企業等が保有するビッグデータ等の活用	○ POSデータ、人流データ、SNSデータなど民間データの活用に係る先行事例があるデータ又は優先度の高いデータ等（行政記録情報等を含む。）を選定して、各府省の協力により集中的に協議することにより、利活用上の各種課題の解決や、優良事例等を積み上げて公表するための産官学連携による会議を開催し、データの保護や取得等の状況にも留意しつつ、各府省と地方公共団体・民間企業等の間における統計的分析や統計作成目的によるデータ等の相互利活用を推進する。	総務省、各府省	平成30年度（2018年度）から実施する。
122	○ 統計的分析や統計作成目的によるビッグデータ等の利活用を推進するため、各府省におけるビッグデータ等の統計への活用実態を把握するとともに、可能な限り地方公共団体・民間企業等における国の統計データやビッグデータ等の効果的な利用状況の把握に努め、定期的にこれらの情報を各府省に提供することで各府省による利活用の横展開を促すとともに、上記の会議に報告する。	総務省、各府省	平成30年度（2018年度）から実施する。
123 ア 行政記録情報等の活用	○ 各府省と連携し、行政記録情報等の統計作成への活用に係る実態調査の更なる充実を図った上で、定期的実施し、その結果をホームページに掲載するとともに、府省間の情報共有の充実を図る。また、業務統計を作成する府省においては、原則として当該統計をe-Stat等で公表するとともに、ユーザーニーズを踏まえつつ、提供情報の充実を努める。	総務省、各府省	平成30年度（2018年度）から実施する。
124	○ 行政記録情報の活用を図ることにより、より正確な景気動向把握や長期的な経済動向の分析に努める。特に、所得に関する税情報については、賃金動向等の把握のための補完的な情報として活用を図ることを視野に本格的に研究を行う。	内閣府、財務省	平成30年度（2018年度）から実施する。
125	○ 統計委員会を中心に情報の共有や府省間の連携を強化しつつ、行政記録情報等の統計作成への活用を通じた研究・検討を推進する。行政記録情報等の統計作成への活用の推進に当たっては、報告者の同意を得た行政記録情報の転用事例、企業等内の既存データの提供を求める事例等を把握し、報告者側の実態や意見も勘案しつつ、各府省への展開を図る。	総務省、各府省	平成30年度（2018年度）から実施する。
126 イ 民間企業等が保有するビッグデータの活用	○ ビッグデータを用いた新たな景気動向の把握のため、POSデータをきめ細かく分析に利用する手法の開発に向けた検討を行う。また、物流データを活用した地域間の移出入の動向把握に向けて、調査機関と連携して研究を進める。	内閣府	平成30年度（2018年度）から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> ビッグデータ等の活用に係る先行事例があるデータ又は優先度の高いデータ等（行政記録情報等を含む。）の利活用上の各種課題の解決や優良事例等を積み上げて公表するため、平成30年（2018年）5月に「ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議」を立ち上げた。 平成30年度（2018年度）に5回の会議を開催し、「転職時賃金」「流動人口データ」「エリアマーケティング」「パーソントリップ調査」「消費動向指数」に関するテーマを立て、民間企業、学術関連委員、府省庁間での情報共有を行い、意見交換を行った。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 各府省におけるビッグデータ等の統計への活用実態を把握するため、平成30年（2018年）1月から「民間企業等が保有するビッグデータ等の統計作成への活用に係る調査」を実施している。 また、各府省や民間企業における活用実態の詳細を把握するため、いくつかのテーマを立て、各府省や民間企業から「ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議」の場で報告してもらい、民間企業、学術関連委員、府省庁間で情報共有を行い、意見交換を行った。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、各府省の協力の下、「行政記録情報等の統計作成への活用に係る実態調査」を実施し、その結果を府省間で共有するとともに、総務省ホームページに掲載している。平成30年度（2018年度）の取組状況を把握するための同調査については、令和元年度（2019年度）に実施する予定。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 行政記録情報のデータの特徴や利活用方法等について分析を行っているところ。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 行政記録情報等の統計作成への活用の実態を把握するため、「行政記録情報等の統計作成への活用に係る実態調査」において、「報告者の同意を得て行政記録情報を転用している事例」の項目の追加を予定しているところ。 また、平成30年（2018年）1月から実施している「民間企業等が保有するビッグデータ等の統計作成への活用に係る調査」において、企業等内の既存データの提供を求める事例を把握している。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> POSデータの約220品目の価格・数量データの双方を用いて、価格変動が需要要因と供給要因のどちらに起因するののかの要因分解を行った指標を開発した。 POSデータ等の速報性の高いデータから、機械学習により小売業販売額全体の動きをナウキャストする分析を実施した。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
127	○ ビッグデータを活用した経済指標の開発に当たっては、景気動向把握の向上に資するよう考慮するとともに、POSデータ、人流データ、SNSデータ等を用いて、既存統計で把握できていない経済活動の把握に努める。また、各府省におけるビッグデータの効率的な活用を推進するため、関係府省の取組状況や企業等からのデータ提供の在り方、データの品質確保、専門人材の育成等について、統計委員会を中心に定期的な情報共有を図る。	総務省、 関係府省	平成30年度 (2018年度)から実施する。
128	(2) オンライン調査の推進 ○ 「オンライン調査の推進に関する行動指針」に基づき、統計調査の企画に当たっては、オンライン調査の導入を検討するとともに、導入後も、モバイル機器携帯型端末の活用を含めた改善や回答率の向上を図る。	各府省	平成30年度 (2018年度)から実施する。
129	○ ICTの普及状況を踏まえつつ、「政府統計オンライン調査総合窓口」の機能改善・拡充等を推進する。	総務省	平成30年度 (2018年度)から実施する。
130	(3) 報告者の負担軽減・統計ニーズの把握 ○ EBPM推進委員会が実施する統計ニーズの提案募集の取組と連携しつつ、統計作成に関する報告者の負担等に関する声（提案）を経常的に募集する。また、当該募集により把握した提案や統計調査の実施等に当たり各府省が収集した報告者の声（提案）や統計ニーズについて、各府省と連携して対応方策を作成・公表するとともに、統計委員会を中心に毎年定期的にその対応状況のフォローアップを実施する。なお、地方公共団体、独立行政法人等や民間企業等による各種調査やアンケート調査等との重複等に係る内容については、必要に応じて総務省において、統計委員会の意見も踏まえつつ当該関係者への情報提供や連絡等を行う。	総務省、 各府省	平成30年度 (2018年度)から実施する。
131	○ 所管統計調査の設計に当たっては、報告者の声、府省内外の統計ニーズを別途把握するとともに、これまでに募集・把握した報告者の声や統計ニーズも踏まえることにより、報告者の負担軽減や統計ニーズへの的確な対応を図ることに加え、各府省の政策立案過程総括審議官等に、必要なデータの有無や所在を確認し、報告者の負担軽減及び調査事務の簡素化を図る。	各府省	平成30年度 (2018年度)から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「消費動向指数研究協議会」に参画する企業の一部から提供を受けた消費関連データについて、消費動向指数（CTI）への活用を視野に、その特性等を分析した。【総務省（統計局）】 ・ 「ビッグデータを活用した商業動態統計調査（試験調査：家電大型専門店分野）」を平成30年（2018年）7月から12月にかけて実施、試験調査結果を平成31年（2019年）2月に公表した。【経済産業省】 ・ 平成30年（2018年）9月の統計委員会において、萩野覚（福山大学経済学部）教授から国際統計機関における人材育成に関して講演いただき、情報共有を図った。 ・ 「ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議」で議論した民間企業が保有するビッグデータ活用例及び配下で立ち上げた流動人口データ検証WG結果を各府省に共有・展開を図るべく、統計委員会への報告準備を進めているところ。【総務省（統計委員会担当室）】 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> ・ （資料編 資料3参照） 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各府省に機能改修に係る照会を行い、改修要望について、緊急性、改修工数、費用対効果等を踏まえた優先度を判断し、今後実施する改修内容を取りまとめ、各府省へ提示・共有した。 ・ 各府省が利用する電子調査票（Excel形式）のテンプレートについて、回答データをXML形式のファイルで出力する機能等を追加した。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の統計に関する提案を定期的に把握する仕組みを構築し、平成29年度（2017年度）末から、報告者の声・統計ニーズの把握を開始した。 ・ 平成30年度（2018年度）末時点で、計180件の意見を受け付け、そのうち13件については、平成30年（2018年）10月の統計委員会において対応方策を回答した。 ・ 残りの分については、各府省との対応方策を調整中であるため、平成31年度（2019年度）初頭を目途に統計委員会に報告する予定。 ・ また、EBPM推進委員会にて行っている、「統計等データの利活用等に関する提案募集」と連携（回答提示の協力等）して、取組を進めているところ。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職種別民間給与実態調査において、府省内外の統計ニーズも含め調査項目の必要性を改めて精査し、報告者の負担軽減等の観点も踏まえ、平成31年（2019年）調査において調査項目の削減等の見直しを行った。 ・ 民間企業における役員報酬（給与）調査において、府省内外の統計ニーズも含め調査項目の必要性を改めて精査し、必要性が低下したものについて、報告者の負担軽減及び調査事務の簡素化の点も踏まえ、令和元年（2019年）調査において削除することとした。 ・ 民間企業の勤務条件制度等調査の平成30年（2018年）調査において、企業の情報等の共通事項についてプレプリントを実施した。【人事院】 ・ 所管統計調査における有識者による企画分析会議等での統計の基本的な考え方を踏まえ、検討実施。【内閣府】 ・ 次回令和3年（2021年）経済センサス-活動調査の実施に向けて、平成30年（2018年）6月以降関係府省や地方公共団体に対して、調査事項に関する要望把握を行うなど、統計ニーズ等への的確な対応を図っている。【総務省】 ・ 調査実施に当たり、外部有識者等による委員会からの意見聴取、犯罪被害者支援団体からのヒアリングなどにより、統計ニーズの把握に努めた。【法務省】 ・ 総務省が実施した「国が実施する統計調査に関する提案募集」において、経団連から提出された改善要望のうち、文部科学省対応分について対応を行った。【文部科学省】 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
132	2 統計の品質確保 (1) 統計基準の整備及び統計間の比較可能性向上 ア 統計基準の整備	○ 日本標準産業分類の次期改定と併せて、法人番号と事業所母集団データベースとの照合により追加される企業等の確認結果や、企業等の活動実態や実査可能性等を踏まえつつ、専従の役員・労働者等が存在しない法人等に関する日本標準産業分類上の整理に取り組む。	総務省 日本標準産業分類の次期改定（平成35年度(2023年度)）に向けて実施する。
133	イ 統計間の比較可能性向上	○ 統計間の比較可能性や再集計機能の向上を図るため、各府省と連携し、地域ブロックの結果表章に係る標準的な区分の在り方について検討を進め結論を得るとともに、年齢、事業所規模などの結果表章に係る標準的な区分の在り方についても現状の更なる精査を行った上で検討を進め結論を得る。また、各府省は、個々の調査の特性や精度に留意しつつ、この結論にのっとった対応に努める。	総務省、各府省 地域ブロックについては平成30年度(2018年度)末までに、それ以外については31年度(2019年度)以降順次、結論を得て、それを踏まえ順次実施する。
134	(2) 民間委託された統計調査の品質確保・向上	○ 「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」に基づき、委託業務仕様書の見直しや、プロセス管理の徹底を図るとともに、事後的な検証を含めた情報共有を通じ、民間委託された業務の更なる品質確保・向上に着実に取り組む。	各府省 平成30年度(2018年度)から実施する。
135		○ 統計調査の民間委託について、関係府省の協力を得て、複数年契約の推進等について検討するとともに、民間委託における優良事例等を取りまとめ、情報共有する。	総務省、関係府省 平成30年度(2018年度)から実施する。
136	(3) 統計に共通する課題の研究・各府省等への支援	○ 「各府省統計研究情報フォーラム」を活用した情報共有について、各府省における調査研究の実施予定も対象にするなど、統計委員会を中心に取組の充実・強化を図る。	総務省 平成30年度(2018年度)から実施する。
137		○ 各府省及び地方公共団体からのニーズを踏まえ、引き続き統計技術的な課題解決に向けた研究に取り組み、その研究成果を統計業務に活用することにより、各府省及び地方公共団体を支援する。	総務省 平成30年度(2018年度)から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 統計調査の見直しに当たっては、パブリックコメントの実施や業界団体や利用者等のヒアリングを行い、国民の意見やニーズを把握した上で、記入者負担の軽減にも配慮した計画案を策定し、総務大臣へ変更申請を行った。例えば、海外事業活動基本調査の見直しに際しては、大幅に調査項目を縮減するなど、記入者負担の軽減及び調査事務の簡素化を実現した。【経済産業省】 統計を利用した結果の検討会等において、ニーズの把握に努めている。【環境省】 		
<ul style="list-style-type: none"> 法人番号の把握・活用の推進による事業所母集団データベースの整備・充実の状況を踏まえつつ、令和5年度（2023年度）の日本標準産業分類の次期改定に向けて結論が得られるよう今後検討予定。 	実施・検討予定	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 公的統計の結果を地域別に表章する際の指針として、平成31年（2019年）3月28日に「地域別表章に関するガイドライン」を決定（総務省政策統括官（統計基準担当）決定）。 	実施済（地域ブロックについて）及び継続実施（それ以外について）	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> （資料編 資料5参照） 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年（2018年）7月、複数年契約の推進等について民間事業者団体と意見交換を実施した。 平成30年（2018年）7～8月に、民間事業者に委託した統計調査業務の履行状況・範囲・規模などの情報を関係各府省から収集し、整理した上で各府省間で情報共有した。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度（2018年度）は、「各府省統計研究情報フォーラム」を活用した情報共有について、各府省における調査研究の実施予定も対象にするなど、統計委員会を中心に取組の充実・強化を図る方策について検討を行った。その結果、総務省から各府省に従来照会していた研究成果に加え、調査研究の実施予定についても照会し、「各府省統計研究情報フォーラム」に掲載することで、各府省で情報共有及び調整を行い、研究予定等を見直す（類似研究の共同研究など）と共に、研究予定、成果などを統計委員会に報告し、研究内容の助言をいただくこととした。これらの取組については、令和元年度（2019年度）から実施する予定。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省からの要請に応じて、「生産動態調査」の欠測値補完方法について、従来の補完方法の妥当性やより適切な補完方法の研究を行った。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
138	○ ビッグデータの特性把握や偏り是正等ビッグデータの利用に関する高度な統計技術の研究開発に引き続き取り組む。また、匿名化などの適切なデータの補正、データ保管・利用に関する信頼性の確保、データの品質確保などについて、各府省に対する技術的な支援の充実に努めるとともに、ビッグデータの分析事例や活用事例に関する研修を実施する。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
139	○ 時々の技術動向を踏まえつつ、情報収集方法の高度化に関する研究に引き続き取り組む中で、無作為抽出により行った調査員調査の結果とモニター調査など別の手法により行った調査の結果との統合推計などの研究を推進し、統計調査員業務の重点化に活用する。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
140	(4) 統計棚卸し・品質管理の推進等 ア 統計棚卸し等 ○ 統計に関する官民のコストの削減計画を策定することにより、統計に関する官民コスト(作業等に要する時間コストの合計。追加的に発生するコストは対象外)を、3年間で2割削減するとともに、その取組状況を毎年フォローアップし、その結果を公表する。	各府省、 総務省	平成32年度(2020年度)末までに実施する。
141	○ 各府省と連携して、個別統計に関し、必要に応じ統計研究研修所も活用しつつ、統計精度検査を計画的に実施するとともに、平成29年度(2017年度)に実施した統計精度検査結果への対応状況も含めフォローアップする。	総務省、 各府省	平成30年度(2018年度)から実施する。
142	イ 品質管理の推進等 ○ 「公的統計の品質保証に関するガイドライン」を踏まえ、統計の品質保証活動に引き続き取り組み、所管統計・統計調査の改善を図るとともに、公的統計への理解と活用を一層推進するため、作成過程の更なる透明化に努める。	各府省	平成30年度(2018年度)から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 統計研究研修所では、平成29年度（2017年度）に開講した「ビッグデータ入門」（平成30年度（2018年度）受講者数99名）及び平成30年度（2018年度）に開講した「ビッグデータ利活用」（同88名）にて、ビッグデータの分析事例や活用事例、より実践的な問題の解決方法などについて紹介・解説した。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 無作為抽出により行った調査員調査の結果とモニター調査など別の手法により行った調査の結果との統合推計を行っている統計の取組について、ヒアリングを行うなど情報収集を行った。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 各府省において、統計に関する官民のコストの削減計画を策定し、平成30年（2018年）6月の統計委員会に報告した。現在、各府省において、削減計画に記載された取組を実施することにより、統計に関する官民コストの削減に取り組んでいるところ。 各府省における平成30年度（2018年度）の取組状況については、令和元年度（2019年度）にフォローアップを実施し、統計委員会に報告する予定。 	実施・検討予定	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年（2018年）11月の第1回評価分科会において、平成28年度（2016年度）統計法施行状況に関する審議結果報告書（統計精度検査関連分）（平成30年（2018年）3月）のフォローアップを行うことを決定。同報告書において実施すべきとされた事項のうち建設工事統計調査（施工調査）の欠測値対応の見直しについて、平成31年（2019年）3月の第2回評価分科会において、統計技術の観点から評価するための審議を行った。 <p><統計精度検査（標準検査）について> 平成29年（2017年）11月の統計委員会への検査結果の報告に際し、平成29年度（2017年度）末までに、総務省の示したひな型等を踏まえて各府省がホームページ上の掲載情報を充実すべきとの考えが示された。総務省においては、各府省の改善状況を把握するため、平成30年（2018年）3月に、同一のスクアリング基準を用いて再度検査を実施し、平成30年（2018年）6月に統計委員会でその結果を報告した。</p>	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 「公的統計の品質保証に関するガイドライン」を踏まえ、毎年度、各府省における統計の品質保証活動に関する取組状況等について情報共有を行っている。【総務省（政策統括官）】 基幹統計（国民経済計算）及び一般統計調査について、平成25年（2013年）9月に品質表示及び品質評価に係る実施計画を定め、当該計画に基づき、調査実施部局において、品質保証活動に関する取組を実施している。また、大臣官房において、部局ごとの取組結果を確認し、府内の取組状況について適宜部局と情報共有し、取組内容の改善等を促している。【内閣府】 品質表示及び品質評価について、「公的統計の品質保証に関するガイドライン」等に準じて可能な範囲で実施する体制を維持している。【警察庁】 総務省統計局実施の統計調査について、「公的統計の品質保証に関するガイドライン」に基づき、表示の見直し及び自己評価を実施し、評価結果の概要を統計局ホームページ上で公開した。引き続き、所管する統計について、自己評価を計画的に実施する。 また、実施過程の質の評価については、委任・委託先の協力を得て平成30年度（2018年度）から自己評価を実施した。今後も所管する統計について、自己評価を計画的に実施する。【総務省（統計局）】 法務総合研究所においては、一般統計調査である第5回犯罪被害実態（暗数）調査の承認申請に当たり、ガイドラインに基づく品質評価事項チェックリストを活用した自己評価を行った。【法務省】 「公的統計の品質保証に関するガイドライン」に基づき、財務省が所管する基幹統計及び一般統計について統計作成部局による自己評価及び総括部局における二次チェックを実施した。【財務省】 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
143	3 統計の利活用促進・環境改善 (1) 調査票情報等の提供及び活用の推進	総務省	平成30年度(2018年度)末までに実施する。
144	○ 調査票情報等の管理に当たり、調査票情報等のデータ形式や調査票情報等を活用する上で必要な情報(メタデータ)の保存・管理の在り方を検討した上で、調査票情報等の管理等の委託に関するガイドラインを定める。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
145	○ 政府共通の基盤として、調査票情報や匿名データ、メタデータ等の一元管理を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトについて、独立行政法人統計センターと協力して整備を進める。	総務省、各府省	平成30年度(2018年度)から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 「公的統計の品質保証に関するガイドライン」に基づき、文部科学省が所管する基幹統計において自己評価を実施した。【文部科学省】 品質表示については、所管する統計について、各調査の公表の都度見直しを行い、品質表示についての周知や項目内容の充実を図った。品質評価については、予算の概算要求の前に実施予定の統計調査について、自己評価を実施した。【厚生労働省】 品質表示については、順次農林水産省ホームページを更新しているところ。品質評価については、統計調査の見直しに当たって、ニーズ適合性、行政情報を活用した調査の効率性等を踏まえ、適宜改善を図っているところ。【農林水産省】 平成29年度（2017年度）に引き続き、「基幹統計調査のHP掲載のひな形文書」に基づき、品質表示について改修を実施した。【経済産業省】 「公的統計の品質保証に関するガイドライン」に基づき、国土交通省が所管する統計について、品質表示の評価及び品質評価を実施した。【国土交通省】 		
<ul style="list-style-type: none"> 統計法及び独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律（平成30年法律第34号。以下「改正法」という。）の全面施行に向けた調査票情報の二次的利用等関連ガイドラインの改正（平成31年（2019年）4月予定）に合わせて、調査票情報のデータ形式のCSV化やドキュメントの定義の明確化等を図ることとした。 	実施・検討予定	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 部会
<ul style="list-style-type: none"> 政府共通の基盤としての中央データ管理施設及びポータルサイトの整備について、独立行政法人統計センターの年度目標及び年度計画に盛り込み取組を推進。具体的には、オンサイト利用の取組を進めるとともに、政府統計の総合窓口（e-Stat）内に調査票情報の利用手続や提供対象の統計調査一覧などを掲載した「マイクロデータ利用ポータルサイト（mirip o）」を令和元年（2019年）5月1日に開設する予定。 	実施・検討予定	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 部会
<ul style="list-style-type: none"> オンサイト利用の全国的な展開に向け、大学、研究機関等の協力を得て全国に12のオンサイト施設を整備するとともに、関係府省と連携して利用可能な統計調査を6府省が所管する計31調査まで拡充を図った。引き続き、オンサイト施設及び利用可能な統計調査について、ユーザーニーズ等を踏まえつつ、順次拡充を図る予定。【総務省（政策統括官）】 調査票情報の提供については、調査の特性等を考慮し、困難であると考えている。【人事院】 独立行政法人統計センターとの連携や指示に基づいて検討実施。【内閣府】 総務省統計局所管の統計調査については、直近の調査の調査票情報から提供を開始し、提供可能な全ての調査票情報が利用できる社会生活基本調査をはじめ、拡充を図っている。【総務省（統計局）】 統計センターと調査票情報等の取扱いについて調整を行った。【文部科学省】 オンサイト利用の試行運用に参画し、6調査（賃金構造基本統計調査、人口動態調査、就労条件総合調査、薬事工業生産動態統計調査、医薬品・医療機器産業実態調査、国民健康・栄養調査）について登録した。【厚生労働省】 平成29年度（2017年度）の基幹統計調査の登録に続き、平成30年度（2018年度）は一般統計調査への拡充を図るため、一般統計調査の登録を開始。令和元年（2019年）5月を目途に11の一般統計調査の登録を終える予定。【経済産業省】 一部の統計調査において、オンサイト利用による調査票情報の提供を可能とした。【環境省】 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 部会

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
146	○ 総務省におけるオンサイト利用の運用状況を踏まえつつ、所管統計調査の調査票情報等のデータ提供等について、独立行政法人統計センターへの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を進めるなど、オンサイト利用の推進に向けた取組を行う。	各府省、 総務省	平成30年度 (2018年度)から実施する。
147	○ 統計法令の改正状況を踏まえつつ、オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する利用要件の緩和を進めるため、ガイドラインの改正など必要な環境整備を行う。	総務省	平成30年度 (2018年度)から実施する。
148	○ オーダーメイド集計について、利用者の利便性等の向上のため、利用に当たっての要件、作成可能な集計表、費用等に関する情報について、具体例を示しつつホームページに掲載するなど利用に関する更なる情報提供に取り組む。	各府省	平成30年度 (2018年度)から実施する。
149	○ オーダーメイド集計に関し、より利便性の高い提供方式であるオンデマンド集計の導入について検討を行い、結論を得る。	総務省	平成31年度 (2019年度)末までに実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正法の全面施行により、調査票情報の提供対象が拡大されること等を見据えつつ、オンサイト利用に係る独立行政法人統計センターへの調査票情報の提供等に係る事務の委託を進め、オンサイト利用が可能な統計調査を6府省が所管する計31調査まで拡充を図った。【総務省（政策統括官）】 ・ 調査票情報の提供については、調査の特性等を考慮し、困難であると考えている。【人事院】 ・ 独立行政法人統計センターとの連携や指示に基づいて検討実施。【内閣府】 ・ 総務省統計局所管の調査票情報のオンサイト利用については、独立行政法人統計センターへの事務の全部委託に向けて、手続を行っている。【総務省（統計局）】 ・ 法人企業統計調査について、独立行政法人統計センターへの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を実施した。【財務省】 ・ 所管統計調査の調査票情報等のデータ提供等について、独立行政法人統計センターへの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託の準備を進めるなど、オンサイト利用の推進に向けた取組を行った。【文部科学省】 ・ 令和元年（2019年）5月1日の統計法第33条の2の施行に合わせて、試行運用から本格運用への準備（統計センターへの全部委託）を行った。【厚生労働省】 ・ 毎年、直近に実施した調査票情報を提供しつつ、オンサイト利用の試行運用から本格運用に向けた提供事務等の全部委託の推進に向け、省内の体制等調整中。令和元年（2019年）5月を目途に全部委託の手続を行う予定。【経済産業省】 ・ 環境省で所管している統計調査について、独立行政法人統計センターへの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を行った。【環境省】 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 統計法施行規則（平成21年総務省令第145号）を改正し、オーダーメイド集計及び匿名データの利用要件について、新たに官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）により指定された重点分野に係る統計の作成等を追加するとともに、教育目的の利用を高等学校相当まで拡大した。これを踏まえ、改正法の全面施行までにオーダーメイド集計及び匿名データに係るガイドラインの改正を行う予定。 	実施・検討予定	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特段の取組実績はないが、基本計画にのっとり、引き続き必要な検討を行うものとする。【人事院】 ・ 業務計画において、独立行政法人統計センターへオーダーメイド集計の事務を委託し連携しながら、提供調査・年次の拡大を行い、更なるサービスの充実に努めている。 加えて、利用者に対し、利用相談・申出手続に対する即時対応を行い、利用要件、作成可能集計表、作成に係る費用などをホームページやパンフレット・メールリングリストでの周知をするなど利用促進を図っている。 また、利用者の利便性等の向上のため、調査票情報の提供、オーダーメイド集計及び匿名データの提供について、「二次利用ポータルサイト（miripo）」を令和元年（2019年）5月に開設し、利用に当たっての要件、作成可能な集計表、費用、利用実績等に関する情報について掲載し、情報提供を開始する。【総務省】 ・ 厚生労働省ホームページに「オーダーメイド集計について」として、利用要件、手数料、対象となる調査の概要及び集計の仕様等を掲載し、情報提供に取り組んでいる。【厚生労働省】 ・ 経済産業省がオーダーメイド集計の提供対象としている経済産業省企業活動基本調査について、対象年次の拡充更新を行った（現在、平成20年（2008年）調査（平成19年度（2007年度）実績）～平成29年（2017年）調査（平成28年度（2016年度）実績））。【経済産業省】 ・ オーダーメイド集計の利用に関する情報を環境省のホームページに掲載し、情報提供に取り組んでいる。【環境省】 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸外国におけるオンデマンド集計の導入状況等を調査するための予算措置を図った。令和元年度（2019年度）中に上記調査を実施するとともに、有識者や関係機関の意見も聴取した上で結論を得る予定。 	実施・検討予定	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
150	○ 匿名データについて、統計研究研修所の支援を受け、より広い範囲の者が利用できるようにする形での提供に向け、必要な法制面、技術面からの検討を踏まえ、早期の提供を検討する。	総務省	平成31年度(2019年度)未までに実施する。
151	○ 匿名データやオーダーメイド集計について、ユーザーニーズ等を考慮しつつ、提供する統計調査の種類や年次の追加等を行う。	各府省	平成30年度(2018年度)から実施する。
152	○ 調査票情報を利用した研究成果について、各府省及び研究者からの報告を受け、e-Statとの連携を図りつつ、一元的に閲覧可能な環境を整備するとともに、研究成果の一覧表示や検索機能などの閲覧者の利便性を図る取組を行う。	総務省	平成30年度(2018年度)未までに実施する。
153	(2) 政府統計共同利用システム等による統計データの共有・提供の推進 ○ 一般統計調査の結果、業務統計及び加工統計を含め、所管する統計データをe-Statに登録する。また、機械判読可能な形式でのデータ提供の拡充、統計表の集約的な公表、API機能でのデータ利用が可能となる統計情報データベースへのデータ登録を計画的に実施する。なお、総務省は、各府省への統計データ登録に係る周知の徹底や、各府省による統計データ登録業務を引き続き支援することに加え、各府省と連携を図りつつ調査票情報の保存形式の共通化等を進め、統計データ登録業務の効率化を図る。	各府省、 総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
154	○ e-Statについて、高度利用のための機能改善や強化、統計作成において使用している行政記録情報に関する項目検索機能の追加など、ユーザーニーズを把握し、これを踏まえた機能強化を引き続き推進する。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
155	○ 海外の政府や国際機関の統計サイトの利便性や操作性などの情報を収集し、有用な機能を取り入れることにより、e-Statの利便性の向上を図る。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
156	○ 総務省と連携して、調査の概要や地域区分、分類項目・集計項目一覧などの統計を利用する際に必要な情報をe-Statに登録する。	各府省	平成30年度(2018年度)から実施する。
157	(3) 統計リテラシーの向上 ○ 統計教育の内容等を改善することとした中央教育審議会答申やこれを踏まえた学習指導要領の改訂を踏まえ、これまでの取組(無料学習サイト・教材等の開発、教員向けコンテンツ等の提供等)を更に充実するとともに、教員の指導力向上や児童・生徒の統計への興味喚起を目的に、教育者向けセミナーや児童・生徒向け講座をより積極的に開催する。また、地方公共団体による小中学校向け授業等の取組と連携し、成功事例等の情報提供及び横展開を行う。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 統計法施行規則を改正し、匿名データの利用要件について、新たに官民データ活用推進基本法の規定により指定された重点分野に係る統計の作成等を追加するとともに、教育目的の利用を高等学校相当まで拡大した。 また、匿名データの提供早期化に向け、統計研究研修所が支援する仕組みを構築し、平成31年（2019年）2月の統計委員会において「統計法第35条第2項の規定に基づく審議について」（平成27年（2015年）9月統計委員会決定）を改正した。 平成30年度（2018年度）の取組を踏まえ、令和元年度（2019年度）から、匿名化処理基準に基づく作成の効率化及び統計研究研修所による技術的な支援により、匿名データの提供早期化を図る予定。 	実施済（法制面、技術面からの検討について）及び実施・検討予定（提供の早期化について）	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 行政機関が提供する匿名データは、平成30年度（2018年度）末時点で2省所管の7調査（50年次分）であり、平成30年度（2018年度）において4年次分のデータの追加を行った。 また、行政機関及び日本銀行が提供するオーダーメイド集計は、平成30年度（2018年度）末時点で10府省等所管の28調査（313年次分）であり、平成30年度（2018年度）において15年次分のデータの追加を行った。 引き続き、ユーザーニーズ等を踏まえつつ、提供する統計調査の種類や年次の追加を行う予定。 	継続実施	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 調査票情報を利用した研究成果について各府省からの報告を取りまとめて総務省ホームページに掲載した。 また、改正法の全面施行により、調査票情報を利用して作成した統計若しくは行った統計的研究の成果又はその概要等の公表が義務付けられることを踏まえ、政府統計の総合窓口（e-Stat）内にこれらの法定された公表事項等を掲載する「マイクロデータ利用ポータルサイト（miripo）」を令和元年（2019年）5月1日に開設する予定。 	実施・検討予定	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 各府省における基幹統計調査及び一般統計調査の結果、業務統計並びに加工統計のe-Statへの登録状況の現状を踏まえ、今後、e-Statへの登録状況の現状を分析し、各府省へ登録業務の徹底を図っていく予定（当該登録状況の現状については、資料編 資料6参照）。【総務省（政策統括官）】 総務省において、各府省の統計データの一部（平成30年度（2018年度）107統計）について、API機能でのデータ利用が可能となる統計情報データベースへのデータ登録を実施。【総務省（統計局）】 	継続実施	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 行政記録情報に関する項目検索機能の追加に向け、政府統計共同利用システムを運用・管理している独立行政法人統計センターとともに、整備内容等について議論を実施し、今後の予定等について共有した。 	継続実施	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> e-Statの利便性の向上を図るため、国内外における類似するサイトのデザイン、機能、設計等との比較を行い、e-Statの現状の課題等について整理するため、外部委託により調査研究を実施した。 	継続実施	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> （資料編 資料7参照） 	継続実施	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒向け統計学習サイトの拡充や教員向けセミナーの開催等を引き続き進めている。新たな取組としては、学習指導要領に沿った、小中学生向けサイトの「キッズすたっと」を平成30年（2018年）6月に公開し、全国の教員を対象とした統計指導者講習会で広報を行うとともに、都道府県を通じて教育委員会等ホームページを配布し、情報提供を行った。また、高校生以上向けには、「統計データ分析コンペティション」を総務省統計局と統計センター等で共催した。このほか、小学生を対象にプログラミングを通じて統計データに親しんでもらうイベント「子ども統計プログラミング教室」を、都道府県等と連携し、前年より開催都市数を拡大して実施した（地方都市7か所）。 	継続実施	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
158	○ 関係府省と連携しつつ、データサイエンスと関連の深い高等教育機関と連携・協力し、大学生や社会人向けの講義や講座の提供を充実するとともに、連携・協力を行う高等教育機関の質・量の拡大を図る。また、関係府省と連携し、産業界が要望するデータ分析スキルを有する人材の育成のため、専門職大学院等に講師を派遣する。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
159	○ 統計調査員の活動環境の改善を図る観点から、小・中・高校等の段階別に統計調査の必要性や法的位置付け、調査票情報等を保護するための措置、統計調査員の役割等を説明した教材の作成・提供を行う。また、統計教育や学生調査員任用に取り組んでいる大学の事例紹介を通じ、今後同様の取組実施を希望する大学と都道府県との連携を促進する。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
160	(4) 報告者の理解の増進・公平感の確保 ○ 経済産業省の協力を得て、経済センサス - 活動調査を念頭にしつつ、統計法以外の法令に基づき実施されている立入検査等の事例も参考とし、統計法第15条に基づく立入検査等を積極的に行っていくべき統計調査や、対象となる客体、必要な検査手順等の更なる具体化について、結論を得る。これを踏まえ、平成33年(2021年)経済センサス - 活動調査において、立入検査等を積極的に行っていくための実務的な方策について検討し、結論を得る。	総務省、 経済産業省	平成33年(2021年)経済センサス - 活動調査の企画時期までに結論を得る。 また、実務的な方策について、同調査の実施時期までに結論を得る。
161	○ 他の基幹統計調査における立入検査等の積極的な実施を促すため、平成33年(2021年)経済センサス - 活動調査における立入検査等の実施状況を踏まえ、立入検査等の問題点の把握や事例の分析等を行い、これを関係府省で共有するなどの取組を行う。	総務省	平成34年度(2022年度)末までに実施する。
162	○ 共同住宅内における統計調査を円滑に実施するため、関係府省の協力を得て、地方公共団体とも連携しつつ、マンション管理関係団体等からの統計調査に係る意見・要望・問合せ等に対応するための国側の窓口を総務省に設置することや、マンション管理関係団体等との定期的な意見交換を行うことなどにより、マンション管理関係団体等との連携強化を図る。	総務省、 関係府省	平成30年度(2018年度)から実施する。
163	○ 引き続き「統計調査に対する国民の理解増進のための行動指針」に基づく取組を推進し、統計調査の必要性・重要性や罰則規定を含めた報告義務の周知など、報告者に対する広報の充実・強化に取り組むこととし、その一環として、「調査のお知らせ」等の調査通知情報やホームページ等に記載している報告義務や罰則規定の周知内容について、当該統計の利活用事例等を組み合わせるなど、国民にとって分かりやすい内容にするための見直しを行う。また、地方公共団体などの統計調査実施機関における非報告者への対応に係る取組や広報の成功事例等の横展開を図る。	各府省、 総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く統計リテラシーの向上に資するため、総務省統計研究研修所と滋賀大学が引き続き連携協力し、データサイエンスセミナーや教育関係者向けセミナーを共催した。また、高等教育機関の研究者の協力を得て、社会人に向けて学習サイト「データサイエンス・オンライン講座」を提供し、「社会人のためのデータサイエンス入門」（平成30年（2018年）5月開講）については、リニューアルしてコンテンツの充実を図るとともに、大学等への広報を実施した。 総務省から、データサイエンス教育のため、課長級職員1名を国立大学特別招聘教授として派遣し、データに基づく政策立案等の研究のため、企画官級職員1名を国立大学准教授として派遣している。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教材作成について、都道府県における小学生向け教材を入手した。今後、総務省において、「統計指導者講習会」等を通じて、教職員等有識者と連携を取りながら教材の作成及び提供を行い、教材内容の普及に努める。 また、国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体連合会を通じ、全国の大学向けに配布する学生調査員PR資料を提供した（同資料については都道府県にも共有済）。また、愛媛県及び松山市とともに2大学を訪問し、統計教育や学生調査員任用に取り組んでいる大学の事例説明を行い、大学と都道府県・市町村との連携促進に努めた。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 統計法以外の法令に基づき実施されている立入検査等の事例を参考とし、立入検査等の対象が多数存在する場合の対応、立入検査等の対象の選定基準、立入検査等の実施に当たっての指針等の作成などについて検討を行った。 今後、令和3年（2021年）経済センサス-活動調査での実施を念頭にしつつ、更なる具体化について検討する予定。 	実施・検討予定	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年（2021年）経済センサス-活動調査における立入検査等の実施状況を踏まえ、令和4年度（2022年度）末までに取組を行う予定。 	実施・検討予定	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> ・ アパート・マンション等の共同住宅内における統計調査を円滑に実施するため、国側の窓口を総務省に設置することや、団体との定期的な意見交換（「共同住宅における円滑な統計調査の実施に向けた意見交換会」（第1回）平成30年（2018年）4月25日開催）、情報提供（情報提供用資料「政府統計のチカラ」第1～3号提供）などを通じて、マンション管理関係団体等との連携強化に努めた。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年（2019年）には、各府省における行動指針の取組状況のフォローアップを行うとともに、地方公共団体における好事例を把握し地方公共団体などの統計調査実施機関における非報告者への対応に係る取組や広報の成功事例等の横展開を図ることに努める。【総務省（政策統括官）】 ・ 訪問調査実施前に、調査概要について、法務省ホームページに掲載し、報告者の理解の増進を図った。【法務省】 ・ 経済産業省ホームページにおいて、統計調査に関する「お知らせ」や「調査にご協力いただいている方へ」等の情報を報告者及び広く一般の方へ情報発信を行うとともに、SNSを活用して統計情報の提供など情報発信等の取組を実施している。【経済産業省】 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	
164	(5) 大規模災害発生時等の備え	○ 「大規模災害が発生した場合に関する対応指針」に基づき、行動計画のひな形を参考にしつつ、速やかに行動計画の策定に取り組むとともに、総務省が中心となって、各府省の行動計画の策定状況の把握や情報共有を行い、取組の推進を図る。	各府省、 総務省	平成30年度 (2018年度)から実施する。
165	4 統計リソースの確保・統計人材の育成 (1) 統計リソースの計画的な確保及び再配分・最適配置等	○ 国民経済計算を軸とした経済統計の改善や、ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進などの実現に必要な統計リソースについて、既存の統計リソースの有効活用を図るとともに、計画的に確保する。	各府省	平成30年度 (2018年度)から実施する。
166	ア 統計リソースの計画的な確保及び再配分・最適配置	○ 統計リソースの確保及び有効活用のため、統計委員会を中心に統計リソースを集中すべき重点分野を定める。	総務省	平成30年度 (2018年度)から実施する。
167		○ 統計リソースの確保及び活用に関する他府省と共有すべき新たな技術や有効な取組などについて、統計委員会等を通じ、引き続き情報共有を図るとともに、先例となるべき新たな取組、業務の見直しなどに関する推奨事例の横展開に取り組む。	総務省、 各府省	平成30年度 (2018年度)から実施する。
168		○ 調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を担うことが期待されている独立行政法人統計センターについて、引き続き必要なリソースの確保に努める。	総務省	平成30年度 (2018年度)から実施する。
169	イ 地方公共団体との連携・支援	○ 統計調査の環境改善に向けて、平成30・31年度(2018・2019年度)に広報啓発や関係団体等への働きかけの強化、新たな若手調査員の確保など統計調査の環境改善対策を中心に、試行的な調査手法の見直し、高度化等の取組を行う都道府県を対象に支援を行い、その結果や関係府省、地方公共団体の意見も踏まえつつ、地域の実情に応じた統計調査の環境改善のメニューや支援策を策定し、これを活用することによる統計調査の環境改善に向けた地方公共団体における調査手法の見直しや高度化等の取組の支援を本格的に実施する。	総務省	平成32年度 (2020年度)から実施する。
170		○ 関係府省と連携して、地方公共団体の実情や利活用ニーズ等を踏まえつつ、都道府県別表章の充実に向けた上乘せ調査などの技術面での支援や推計・提供方法等の在り方等の検討・研究を行うなど、地方公共団体に対する必要な支援・検討等を進める。	総務省、 関係府省	平成30年度 (2018年度)から実施する。
171		○ 内閣府が行う物流データを活用した地域間の移出入の動向把握に向けた研究の進捗状況を踏まえ、地方公共団体の統計分析等への活用可能性について検討を行う。	総務省	平成30年度 (2018年度)から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年（2018年）3月に各府省に対して、大規模災害が発生した場合に関する具体的な行動計画について、バーチャルフォーラムへの掲載を依頼し情報共有を図ると共に、行動計画が未策定の府省に対しては策定を求めた。 	継続実施	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年（2018年）7月の「平成31年度における統計行政の重要課題の推進のための統計リソースの重点的な配分に関する建議」を踏まえ、各府省において必要な予算・定員を確保した。 	継続実施	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年（2018年）7月20日に統計委員会から、平成31年度において統計リソース（予算・人員）を重点的に配分すべき取組として、「公的統計の中立性及び信頼性の確保と適切な活用の推進」「国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的な統計整備」「統計の利活用促進、統計作成の効率化と報告者の負担軽減」等を含む建議が行われた。 	継続実施	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 新たな取組、業務の見直しなどに関する推奨事例について、令和元年度（2019年度）に収集し、横展開に取り組む。 	実施・検討予定	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> オンライン利用の推進を含めた調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等について、引き続き必要なリソースの確保に努めているところである。 	継続実施	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 試行的に調査手法の見直し、高度化等の取組（調査環境の悪化への対応や統計調査員の高齢化に伴う新たな調査員確保など）を行う都道府県に対して統計専任職員の試行的加配による支援を実施（平成30・令和元年度（2018・2019年度）の各年度5県で実施）するとともに、今後、その取組の効果などの検証する。 	継続実施	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 都道府県別表章や地域統計の充実に向けた上乘せ調査の実施などの取組について、都道府県からの要請に基づき国から専門家を派遣し技術的な支援（平成30年度（2018年度）地方統計機構支援事業 人口流出入の要因に係る分析支援、都道府県景気動向指数作成支援）などを実施した。また、他の都道府県に対して技術的支援結果の情報提供を実施した。 	継続実施	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度（2018年度）から、内閣府において物流データを活用した地域間の移出入の動向把握に向けた研究を実施しているところであり、令和元年度（2019年度）には当該研究の進捗状況を確認する予定。 	実施・検討予定	第3WG 共通基盤ワーキンググループ会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
172	○ 地方公共団体におけるニーズを踏まえつつ、人事交流時の研修プログラムや人事交流の手法・留意点等、国における受入ポストや人事交流の仲介機能の整備など、人事交流の促進に有効と考えられる方策を整備する。その上で、これらの方策を活用し、地方公共団体の要望に応じて柔軟な形で地方公共団体との人事交流の実施を進めるとともに、その成功・支障事例等を関係府省・地方公共団体間で共有し、取組の改善を図る。	総務省、 関係府省	平成30年度 (2018年度)未 までに整備 し、その後実 施する。
173	○ 国・地方公共団体の統計部門間において、優れた分析事例や推計技術等を情報共有する方策について、検討し、速やかに情報共有を行う。	総務省	平成30年度 (2018年度)か ら実施する。
174	○ 地方公共団体への人的支援等を行う観点から、地域における大学等の専門家の活用等に関する先進事例の情報提供や専門家リストの作成・提供など、大学等と地方公共団体との連携を強化する。	総務省	平成30年度 (2018年度)か ら実施する。
175	ウ 統計調査員の確保・育成・支援 ○ 関係府省及び地方公共団体と連携して、統計調査員の確保に資すると考えられる、学生や生涯学習受講者等の統計調査員への任用に向けた取組等を行っている地方公共団体の事例を検証し、優れた取組の情報共有を図る。	総務省、 関係府省	平成30年度 (2018年度)か ら実施する。
176	○ 関係府省及び地方公共団体と連携して、統計調査員に対するアンケートの実施等により、統計調査員の実務状況の研究・分析を行い、その結果を踏まえ、登録調査員研修等において、報告者の理解が得られる分かりやすい説明や、報告を受けた際の情報保護の徹底等に関する研修内容の充実を図ることにより、優れた統計調査員のノウハウの共有等を推進し、統計調査員の質及び業務に対する自覚を維持・向上させるとともに、統計調査員に対する国民の信頼を確保する。	総務省、 関係府省	平成30年度 (2018年度)か ら実施する。
177	○ 調査員調査におけるオンライン回答率の向上は、検査事務の軽減など調査員事務の負担軽減にも資することから、関係府省や地方公共団体と連携して、統計調査員のオンライン調査に関する報告者への説明能力等を向上させるため、統計調査員を対象とした研修内容の充実を図る。	総務省、 関係府省	平成30年度 (2018年度)か ら実施する。
178	○ 関係府省の協力を得て、統計調査員の支援に資するICTやコールセンター等を活用した取組状況を把握し、府省間で情報共有を図るなど、統計調査員に対する支援の強化に努める。	総務省、 関係府省	平成30年度 (2018年度)か ら実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度（2018年度）ブロック別都道府県統計主管課長会議（平成30年（2018年）5～6月開催）において、国・地方間の人事交流の促進の取組について取り上げ、都道府県から国に職員を受け入れる方法や制度（総務省行政実務研修員）それぞれの特徴等について説明するとともに、積極的な派遣に向けた検討を依頼し、国・地方間の人事交流への理解と協力を求めた。 また、各府省の統計主管課長級等から構成される統計企画会議（平成30年（2018年）9月）等の場で、各府省において、国・地方間の人事交流を推進していくことを確認した。 総務省行政実務研修員制度については、事前に派遣元の都道府県からどのような業務を経験させたいのかニーズをヒアリングし、受入ポストの選定や研修プログラムの作成を行った上で、都道府県職員を受け入れた。このような人事交流の実践を通じて、現在、人事交流の促進に有効と考える方策・留意点について整理を行っているところ。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 地方統計機構支援事業において、平成30年度（2018年度）から、地方統計部門への専門家の派遣や技術面の支援（和歌山県に対し、地方で作成する景気動向指数の系列見直しに係るマニュアル化を推進。佐賀県に対し、人口の流出入に係る分析結果を提供して支援）を実施するとともに、他の都道府県に対して技術的支援結果の情報提供を行った。 また、和歌山県にある総務省の統計データ活用センターにおいて、平成30年度（2018年度）から、地方公共団体における統計データを活用した課題解決の支援等を行っているほか、統計局において「地方公共団体における統計利活用表彰」を実施している。統計研究研修所においては、上記表彰地方公共団体などで実施した優れた分析事例について、担当者を講師として招き、統計専門課程「政策立案と統計」の講義科目に当該事例の紹介を組み込むことにより、共有を図った。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> ブロック別統計主管課長会議において、地方と大学の連携における先進事例の情報提供を行った。今後、専門家リストの作成・提供を行い、大学等と地方公共団体との連携を強化を図る。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 学生や生涯学習受講者等の統計調査員への任用に向けた地方公共団体における先行的な取組について、これまで、資料収集やヒアリング等を通じて得た情報により検証し、その内容を地方公共団体に配布するとともに、ブロック別統計主管課長会議において取組を促した。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 報告者の理解が得られる分かりやすい説明や、報告を受けた際の情報保護の徹底等に関する内容を盛り込んだ研修資料を新たに作成するとともに都道府県へ提供し、各地の都道府県別登録調査員研修において登録調査員の能力向上を図った。また、登録調査員中央研修においては、研修参加前に事前にアンケートを実施し、これまでの実査経験で得たノウハウを研修参加者同士で共有を図った。加えてそうしたノウハウについて、都道府県との間で更なるノウハウ共有の拡大に努めた。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 日頃PCに接する機会が少ない登録調査員に対してもPC操作の基礎を含めた研修を行うことで、報告者に対して積極的にオンライン調査を薦めていただけようにするため、都道府県別登録調査員研修において電子調査票入力体験の更なる充実を図った。また、オンライン調査を推進することによる調査員と報告者のメリットを説明した新たな研修資料を作成し、オンライン調査の更なる推進に資するため、オンライン調査に対する理解増進に努めた。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度（2018年度）は、関係府省で実施されているICTやコールセンター等を活用した調査員の支援に資する取組及びその効果、課題等の把握方法について検討を行った。 	実施・検討予定	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
179	(2) 統計人材の確保・育成 ○ 「EBPMを推進するための人材の確保・育成等に関する方針」にのっとり、統計部門の人材育成に取り組む。	各府省	平成30年度(2018年度)から実施する。
180	○ 「EBPMを推進するための人材の確保・育成等に関する方針」にのっとり、統計調査の実施、統計の作成・提供等に関し、人材育成上効果的な実務経験を付与し得る他府省に職員を派遣する。	各府省、総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
181	○ 「EBPMを推進するための人材の確保・育成等に関する方針」も踏まえ、将来的な統計人材の一元的な確保・活用について検討する。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
182	○ 「EBPMを推進するための人材の確保・育成等に関する方針」にのっとり、統計委員会を中心に、研究者等にとって魅力ある勤務環境を整備するとともに、勤務先の選択肢として認知されるための情報発信等に取り組むなど、統計部門に若手研究者等を中長期に渡って円滑に確保する具体的な方策を検討し、結論を得る。	総務省、各府省	平成30年度(2018年度)を目途に結論を得る。
183	○ 集合研修・オンライン研修それぞれの特徴を踏まえつつ、ニーズが高いオンライン研修を中心に据えた研修体系の整理・見直しに取り組むとともに、オンライン研修の実施に当たっては、受講者からの質問等を受け付けられるようにするなど双方向性の確保に留意することに加え、国・地方公共団体における統計の利活用促進に伴い増加する受講希望者に対応するため、大量のアクセスに耐え得るようシステムの増強に取り組む。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
184	○ 統計研究研修所と協力しつつ、高度な統計技術の研究・開発の成果の活用も含め、統計業務に従事する職員向けの研修内容の充実を図るとともに、国・地方公共団体の職員一般の統計リテラシーの引き上げ要請を踏まえ、職員一般に広く学習を求めるべき項目を選定し、基礎項目のオンライン研修の受講を必修化するなど、研修受講機会が拡大・定着するような取組を進める。また、各府省及び地方公共団体に対する講師派遣等に向けた具体的方策を検討し、その実現を図る。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> （資料編 資料8及び資料9参照） 統計研究研修所では、証拠に基づく政策立案（EBPM）における統計の重要性の理解を促進するため、統計専門課程「政策立案と統計」及び「政策評価と統計」においてEBPMと統計に関する講義を追加するなど、研修内容の充実を図った。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> （資料編 資料9参照） 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> （資料編 資料9参照） 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> （資料編 資料9参照） 	実施済	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> オンライン研修について、受講利便性の向上を目的とした改修を行うとともに、研修体系の見直しについて検討を進めている。 また、国・地方公共団体における統計の利活用促進に伴い増加する受講希望者に対応するため、大量アクセスを考慮したオンライン研修システムの構築に取り組んでいる。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合
<ul style="list-style-type: none"> 各府省の統計主管課長級等から構成される統計企画会議（平成30年（2018年）9月）等の場で、各府省において、統計研修の効果的な活用に向けた取組を進めていくことを確認するとともに、総務省から各府省に対し、各府省の統計部門職員や政策部門を含めた職員一般が統計研修を積極的に受講するよう促した。また、平成30年度（2018年度）ブロック別都道府県統計主管課長会議（平成30年（2018年）5～6月開催）において、地方向け統計研修の再構築の取組について説明し、地方公共団体職員が統計研修を積極的に受講するよう促した。こうした取組もあり、統計研究研修所が平成30年度（2018年度）に行った統計研修（特にオンライン研修）の修了者数は前年度と比べて1,100人増加した。また、統計研究研修所では、国・地方公共団体における統計の利活用促進に伴い増加する受講希望者に対応するため、大量アクセスを考慮したオンライン研修システムの構築に取り組んでいる。さらに、総務省において平成31年度（2019年度）新規採用職員研修に統計に関する講義を追加するとともに、様々な機会を捉え、今後のオンライン研修の受講を促していくこととした。 また、各府省や地方公共団体からの依頼内容を踏まえ、統計の利用・分析等の専門知識を有する総務省職員を選定し、講師として派遣した。 	継続実施	第3WG 共通基盤 ワーキンググループ 会合

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政記録情報や地方公共団体・民間が保有する各種データの統計的利活用について、技術的・中立的観点から支援する。 ○ E B P M推進委員会が定める「統計等データの提供等の判断のためのガイドライン」（仮称）に関し、E B P M推進委員会の求めに応じて意見を述べること等を通じて、統計等データの利活用の一層の推進を図る。 	(総務省)	-
2 各種法定計画等との整合性の確保及び的確な情報提供の推進	<p>【計画本文記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国民に対する確かな情報提供を行うとともに、公的統計に対する国民の意見やニーズの把握及びその反映を推進する。 	(各府省)	-

平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	計画を審議した 部会・WG
<ul style="list-style-type: none"> ・（項目第3 - 1 - (1)参照） ・ 統計委員会における審議も踏まえ、平成30年4月27日、「統計等データの提供等の判断のためのガイドライン」がE B P M推進委員会で決定された。 	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・（項目第3 - 1 - (3)参照） 	-	-

資料1-4の関連資料 資料9 「EBPMを推進するための人材の確保・育成等に

第Ⅲ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」 別表第3記載事項				「EBPMを推進するための人材の確保・育成等 に関する方針」第Ⅱ部記載事項	
項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	取組項目	実施主体
4 統計リソースの確保・育成 統計人材の育成	○ 「EBPMを推進するための人材の確保・育成等に関する方針」にのっとり、統計委員会を中心に、研究者等にとって魅力ある勤務環境を整備するとともに、勤務先の選択肢として認知されるための情報発信等に取り組むなど、統計部門に若手研究者等を中長期に渡って円滑に確保する具体的な方策を検討し、結論を得る。	総務省、各府省	平成30年度（2018年度）を目途に結論を得る。	1 統計人材の確保 (1) 採用 ② 総務省及び各府省は、政府の統計部門が就職先としてより良く認知されるよう、経済学部やデータサイエンス関係の学部など潜在的に関心の高い学生が多いと考えられる学部や関連学会等を中心に、広報・情報提供を強化する。	総務省、各府省
				1 統計人材の確保 (1) 採用 ③ 総務省及び各府省は、就職先としての統計部門の魅力を高めるため、インターン制度の活用や中途採用の実施などを含め、統計部門に多彩かつ有為な人材が流入しやすい環境を積極的に整備する。	総務省、各府省
				1 統計人材の確保 (1) 採用 ④ 各府省は、最新の研究成果を統計業務へ取り込むとともに、学界との連携を強化するため、若手研究者等の任期付職員としての採用に取り組む。 3 外部人材の活用 ① 各府省は、企業会計の知識や各業界固有の慣行・特殊事情等の理解など、特別な実務経験を必要とし、政府部内における人材育成では時間を要する専門分野においては、積極的に外部の専門人材を統計人材として活用する。 ② 各府省は、最新の研究成果を統計業務へ取り込むとともに、学界との連携を強化するため、若手研究者等の任期付職員としての採用に取り組む。（再掲）	各府省

関する方針」第Ⅱ部 平成30年度フォローアップ(取組別の状況) (抜粋)

平成30年度末時点の検討状況又は進捗状況、今後の見通し等
(数字実績は別紙2参照)

- 各府省の統計主管課長級等から構成される統計企画会議等の場で、就職先として関連学部や学会等への広報・情報提供の強化を進めていくことを確認した。【総務省・各府省】
- 総務省統計局では、一般職技術系職員を目指す者を対象としてリーフレットを作成した。今後採用活動に活用していく予定。また、人事院が主催する説明会(技術系も対象)において、統計局の業務や統計データの利活用などの情報提供を行っている。【総務省】
- 各種採用活動において、財務省の業務の一部として統計部門の業務を紹介している。【財務省】
- 学生向けの広報・情報提供として、業務説明会や入省案内パンフレット等において、統計やE B P Mに関する業務に携わった経験のある職員がその業務を紹介するなどの取組を行った。【文部科学省】
- 大学教授訪問時や大学教授に研修講師をお願いする際に採用パンフレットをお渡しし、当省における採用状況を説明するなど、農林水産省統計部をPRし、就職先としての広報・情報提供を行った。(平成31年度には、農林水産省統計部職員採用案内を日本フードシステム学会HPへ掲載いただく等、就職先として関連学会への広報・情報提供を行った。)【農林水産省】
- 統計棚卸しやS U T体系への移行等の統計改革に基づく取組を推進するため、任期付職員法に基づき7名を中途採用。その他、育児休業法等に基づいて4名を中途採用。
- 総務省統計局では、インターン制度の活用を行った。(平成30年度インターン実績:総合職8名、一般職3名)【以上、総務省】
- インターン制度を活用し、統計部門に人材を受け入れている。【文部科学省】
- インターン制度を活用し、統計業務の補助など実務に従事してもらうとともに統計調査の企画会議などに出席をすることにより統計部門の業務内容を知ってもらい、統計人材が流入しやすい環境整備を行っている。【厚生労働省】
- 平成30年度には、4名のインターンシップ受け入れを行った。【農林水産省】
- 各府省の統計主管課長級等から構成される統計企画会議等の場で、外部の専門人材の活用や、若手研究者等を任期付職員として採用する取組を進めていくことを確認した。【総務省・各府省】
- 政府統計部門が勤務先の選択肢として若手研究者等に認知されるための広報の一環として、総務省統計委員会ホームページ内に、ホームページ「政府統計部門における外部人材の採用について」を開設した。本ホームページには、各府省統計部門において任期付職員や非常勤職員等として勤務している外部人材の勤務状況について現状把握調査を実施した結果のほか、採用の制度や処遇の情報、職員の声等について掲載し、各府省間で情報共有を図った。
- 上記のホームページについては、一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会の協力を得て、各大学を通じて、統計・経済・データサイエンス等関係する分野の若手研究者等に広く周知した。また、関連学会への情報提供も行った。
- 研究者等にとって魅力ある勤務環境の整備について、関係部局に働きかけながら検討を進めているところ。【以上、総務省】
- 消費者行政新未来創造オフィスで客員研究員にデータの取得方法を指導してもらいながら、政策の基礎となる研究を実施。
- 社会調査や統計分析について、専門家を招いた勉強会を実施。【以上、消費者庁】
- 総務省統計局では、統計データの二次的利用の共同研究を進めるため、任期付職員を採用した。【総務省】
- 統計調査の専門的知識を要する事案については、統計学や会計学の専門家から構成される研究会やワーキンググループを開催し、意見を聴取するなど外部人材の活用を行っている。【財務省】
- 若手研究者等を含む外部有識者を「統計分析アドバイザー」として委嘱し、教育に関する国内統計調査の分析及び調査内容の検討等に当たって、専門的な立場から指導及び助言に当たっていただいている。【文部科学省】
- 各府省統計部門において、若手研究者等の外部人材を任期付職員等として受け入れた。【内閣府・総務省・文部科学省・経済産業省】

(別紙2)人事交流や外部人材の採用等に関する平成30年度の実績 (抜粋)

⑥政府統計部門における外部
人材の受入実績
(「方針」第Ⅱ部1(1)④・3
①・②関連)

		内閣府	総務省	文部科学省	経済産業省
常勤	任期付職員法に基づく任期付職員	7名	9名	1名	-
	任期付研究員法に基づく任期付研究員	3名	1名	4名	-
	官民交流法に基づく採用職員(任期付)	-	1名	-	1名
	臨時的任用職員など(任期付)	2名	1名	-	-
	行政実務研修員	1名	-	-	1名
非常勤	専門職非常勤職員	4名	3名	-	-
	客員研究員等(非常勤)	8名	15名 (客員教授)	1名	-
	その他の非常勤職員	-	1名	-	1名
合計		25名	31名	6名	3名

※平成30年9月1日時点。